

SAGA 市報 さが

平成17年 **6** 月 **1** 日号/No.895

CONTENTS

- 2▶3 佐賀市役所の台所事情④
平成17年度の保健福祉部
環境下水道部の取り組み
- 4▶5 個人の市県民税は
正しく理解して、適切な納税を！
- 6▶7 国民健康保険税の納付が始まります
- 8 佐賀市の屋外広告物に関する意識調査の
結果について
- 9 「都市計画道路網見直し」について
- 10 (株)損害保険ジャパンのコールセンターが
佐賀市に新設されます
- 11 佐賀市特定公共賃貸住宅入居者募集
- 14 市民活動啓発事業（委託事業）
を募集します
- 17▶20 保存版「震災特集」
- 24▶26 ほけんのページ
- 28▶29 イベント案内
- 30▶33 お知らせ



6月5日は学校フリー参観デー

近くの学校に行ってみましょう

日	時	6月5日（日）	8時15分～14時
場	所	佐賀市立全小・中学校、佐賀大学附属小・中学校	
参観対象者	保護者および市民（校区内外を問いません）		



この冊子は1部あたり約48円で作成しています。
(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

r2100

古紙配合100%再生紙を
使用しています。

PRINTED WITH
SOY INK™

この印刷物は大豆油インキ
を使用しています。

平成17年度の

保健福祉部の取り組み

地域で安心して生活できる社会を実現します。

少子・高齢社会へ対応するため、子育て支援や健康づくりの推進、高齢者や障がい者の福祉の推進に特に力を入れていきます。



トンボが飛び交う美しい環境を残すため、ごみの減量・リサイクルや環境教育、公共下水道の整備などにコスト削減を図りながら積極的に取り組んでいきます。

保健福祉部

子育て支援の推進

子育て応援隊

予算額 243万円

地域の子育てのお手伝いをして、子育て応援隊を8名増員して45人とし、主に第1子の赤ちゃんがいるご家族を訪問して、子育ての悩みを聞いたり相談に乗ったりします。



健康づくりの推進

健康ひろげ隊の育成

予算額 132万円

市民一人ひとりの健康づくりを社会全体で支援するシステムづくりの一環として、地域において中心となって健康づくりの推進活動を行う健康ひろげ隊を育成し、その活動を地域に根ざした自主的、ものへと発展するように支援します。



歯やか歯やか教室

予算額 82万円

今年度からむし歯予防や仕上げみがきの普及を目指して、歯が生え始める生後11カ月児を対象にフッ素塗布や仕上げみがきの指導を行います。

高齢者福祉の推進

いきいき運動教室

予算額 50万円

高齢者が転倒骨折等によって要介護状態にならないよう、筋力低下を防止するための運動指導を行います。

今年度は、モデル事業として実施し、効果の検証を行います。

認知症(痴呆症)の予防

予算額 126万円

認知症の予防として「もの忘れ相談室」を開設し、早期発見、進行予防を図り、適切なケアに結びつけていきます。

今年度は、新たに「啓発活動」「早期発見」「早期対応」「認知症ケア」「権利擁護」「地域づくり」とそれぞれ各ステージごとに協議し、認知症対策取り組みプランを作成します。

要約筆記奉仕員の養成

予算額 27万円

聴覚障がい者の社会参加を支援するため、これまで手話奉仕員の養成や派遣の事業を行ってききましたが、今年度はさらに聴覚障がい者のコミュニケーション手段を確保し、社会参加の促進を目指して、講演等の内容を同時進行で書きとる要約筆記奉仕員の養成講座を開催します。

障がい者福祉の推進

食の健康教室

予算額 333万円

生活習慣病の予防や食生活の改善を行うため、地域住民の健康づくり活動を推進する食生活改善推進員(ヘルスメイト)を育成し、各校区で食に関する伝達会を開催します。

環境下水道部

ごみの減量

ごみの排出量抑制

市民一人当たりのごみの排出量を1日当たり1,150g以下に抑えることを目標とします。

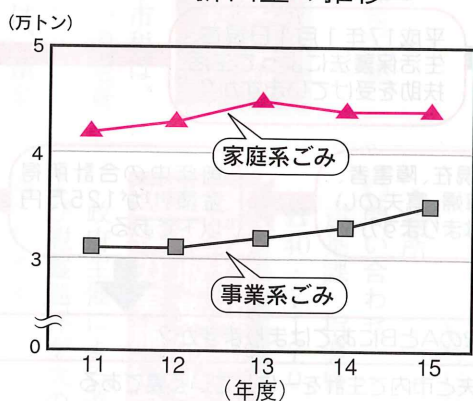
事業系ごみの減量

オフィス古紙リサイクルシステムの検討や多量排出事業所に対する指導等を行い、事業系ごみ排出量の前年度比390t削減を目指します。

リサイクルの推進

家庭用の使用済み食用油の回収量の目標を15万ℓとし、廃油処理事業の普及を図ります。16年度は16.5%だったリサイクル率を今年度は、20%に上げます。

ごみ排出量の推移



環境教育

エコプラザごみ減量啓発ボランティアのNPO法人への委託

予算額 1,250万円

ごみ問題は、市民生活に密着した問題であるため、市民の視点によるごみ問題の啓発推進を図るため、市民活動団体に運営を委託します。

環境対策

焼却施設の解体

予算額 4億2,710万円

廃止した旧清掃センターと最終処分場の焼却施設を安全に解体するため、特にダイオキシン汚染対策に万全を期して取り組みます。



住環境の整備

公共下水道の整備

(高木瀬・兵庫・巨勢等)

予算額 49億4,540万円

今年度は、165haの工事を行い、22年度の100%整備を目指します。

また、広域発注や下水道管の材質の見直し等により、コスト削減を図り、今年度は13年度と比べて約15%の事業費の削減を見込んでいます。

下水浄化センターの増改築

予算額 6億760万円

下水処理施設の老朽化や下水道の普及拡大に対応するために増改築を行います。

整備に当たっては、単なる処理施設の増設ではなく、微生物を吸着させたスポンジを投入することで、処理能力を1.5倍に高め、また、汚泥処理の効率を向上させることで、建設や維持管理のコストの削減を図ります。平成16、18年の増改築事業費の削減見込額・約9億5,000万円

次回予告

第5回 6月15日号

建設部・市民生活部の取り組み

問い合わせ

・財政課 ☎ 40・7040
・社会福祉課 ☎ 40・7250
・環境課 ☎ 40・7200

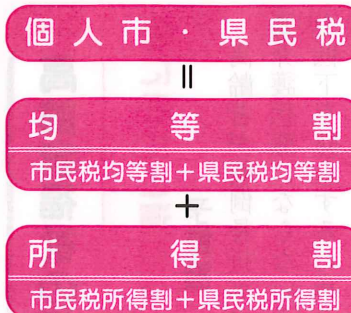
個人の市県民税は

正しく理解して、適切な納税を！

個人の市県民税は、市や県が、皆さんの日常生活に直接結びついた利便やサービスを提供するために、必要な経費を皆さんに広く分担しあっていただくという性格をもっています。正しい申告・適切な納税に努めましょう。

平成17年度個人の市・県民税の税額は

個人の市・県民税は均等割と所得割の合計です。



(均等割) 市民の皆さんに均等に負担していただくもので、税額は原則4,000円となります。(所得割) 所得割は前年1年間の所得金額をもとに、一般に下図の

ような方法で計算されます。※平成11年度以後の年度分の市・県民税については、左図で算出した所得割額から15%の額(その額が4万円を超える場合は4万円)を差し引いた額が所得割の税額となります。



平成17年度の市・県民税に関する主な税制改正内容

■均等割の見直し

平成16年度までは、夫婦がともに佐賀市内に住んでおり、夫が均等割を納税している場合、その妻は均等割が非課税となっていました。しかし、平成17年度からは『一定の金額を超える所得がある配偶者の方』につきましても、段階的に均等割の課税がなされます。

■配偶者特別控除の見直し

配偶者控除と配偶者特別控除は同時に適用されなくなりました。

例) 均等割を納税する夫がおり、妻自身が扶養する親族がいない場合

妻の総所得金額	妻の市県民税		配偶者控除	配偶者特別控除
	均等割	所得割		
0円～315,000円	かからない	かからない	受けられる	受けられない
315,001円～350,000円	か かる 【注】			
350,001円～380,000円		か かる		
380,001円～759,999円				
760,000円～			受けられない	受けられない

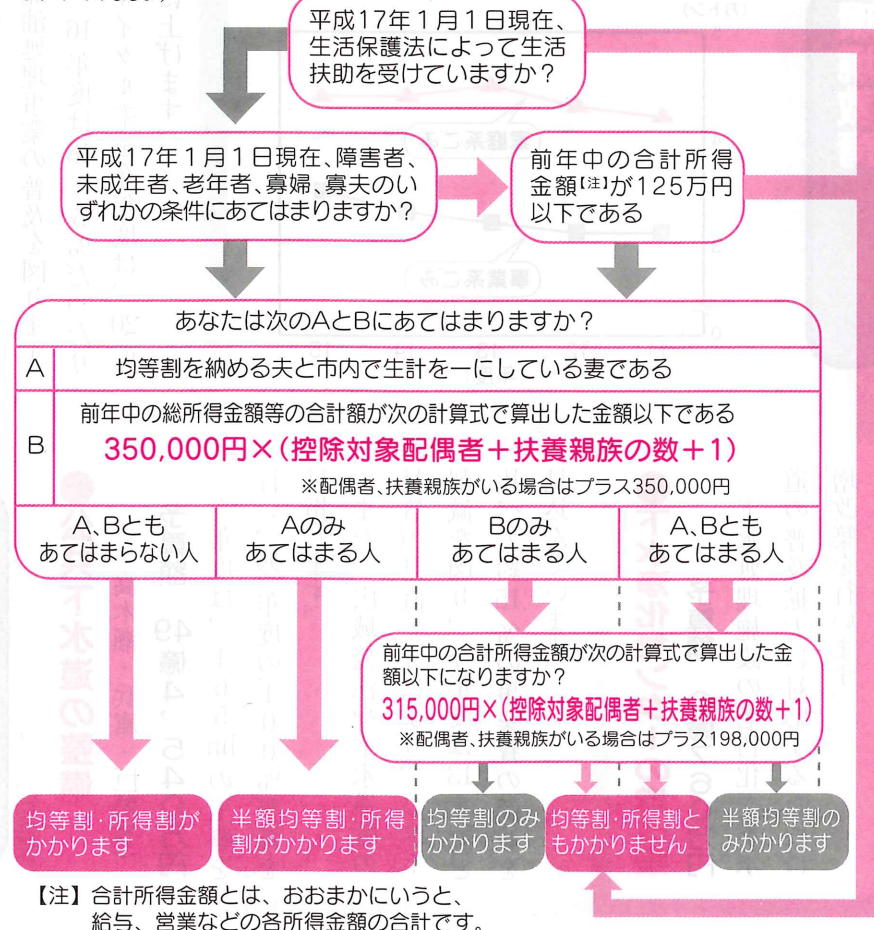
【注】妻に扶養親族がいる場合は、総所得金額が次の計算式で算出される額より多ければ、均等割の課税対象者となります。
 $315,000円 \times (控除対象配偶者 + 扶養親族の数 + 1) + 加算額198,000円$
 この場合の均等割額は、2,000円(市民税1,500円、県民税500円)となります。

- 「軽自動車税・自動車税の納税はお済みでしょうか」
- 軽自動車税、自動車税の納期は5月31日(火)まででした。まだ納められていない方は、最寄りの金融機関または市役所(軽自動車税)、県税事務所(自動車税)で早めに納めてください。
 - 納期限を過ぎますと法令に基づき延滞金などが加算されます。
 - 軽自動車等の登録・名義変更・住所変更・抹消の手続きは必ず行ってください。
 - 軽自動車税の納付に口座振替をご利用の方への口座振替済通知書(継続検査用の証明書含む)は、振替日より約10日後に発送を予定しています。
 - ◎ 問い合わせ
 - 軽自動車税の納付および口座振替については
 - 佐賀市役所 納税課
 - ☎ 40・7075
 - 手続きについては
 - 佐賀市役所 市民税課
 - ☎ 40・7076
 - 軽自動車税担当
 - ☎ 40・7064
 - 自動車税は
 - 佐賀県税事務所
 - ☎ 30・3161

自分で試してみる YES No チェックコーナー

個人市県民税がかかる人、かからない人 スタート

次の設問に答えて、自分は佐賀市でどのような個人市県民税がかかるかみてみましょう



① 所得金額
所得の種類に応じて、その収入金額から必要経費(給与所得者の場合は給与所得控除額、公的年金受給者の場合は公的年金等控除額)を差し引いた金額です。

② 所得控除額
配偶者や扶養をしている親族がある人など個人的な事情

③ 課税標準額
所得金額から所得控除額を差し引いたもので、個人市県民税の所得割を計算するうえで基準となる金額です。

④ 税率
税率は課税標準額に応じて変わります。詳しくは納税通知書(6月10日発送予定)をご確認ください。

⑤ 税額控除
配当所得などがある人が受けられる控除です。

◎ 問い合わせ
佐賀市役所 市民税課 課税係
☎ 40・7062



●年の途中で引っ越して来た場合の市・県民税は？

Q 私、平成17年4月1日にA市(平成17年1月1日はA市に居住)から佐賀市に引っ越して来ました。6月にA市から平成17年度分の納税通知書が送られてきましたが、佐賀市に納めるのではないのでしょうか。

A 市県民税は、その年の1月1日現在に住んでいた市町村が課税することになっています。あなたの場合、平成17年1月1日にはA市に住んでおられましたので、平成17年度の市県民税は、A市に納めていただくことになります。

●退職した翌年も納税通知書がきましたか？

Q 私、平成16年10月に会社を退職し、平成16年12月に納税通知書により市・県民税を納めました。その後は仕事をしませんでした。平成17年6月にも納税通知書が送られてきました。どうしてでしょうか。

A 市・県民税は、前年中の所得にもとづき課税されます。そして、給与天引き(特別徴収)の場合は、通常6月から翌年5月までの12回で給与天引きされます。平成16年12月に納めていただいた市県民税は、平成15年中の所得にもとづき課税された平成16年度分の市県民税のうち、退職により給与から天引きできなくなった残額です。

また、平成17年6月に送られてきた納税通知書は、平成16年中の所得(平成16年1月から10月退職までの所得)にもとづき課税された平成17年度分の市県民税です。



別表1.保険税の算定方法

	医 療 分	介 護 分
	(平成16年中の総所得金額－33万円)×10.4%	(介護分は40歳以上65歳未満の方についてのみ計算します) (平成16年中の総所得金額－33万円)×2.1%
①所得割額	・平成16年中に所得のある被保険者ごとに算出して、世帯で合計します。 ・擬制世帯主の分は除きます。	・平成16年中に所得のある被保険者ごとに算出して、世帯で合計します。 ・擬制世帯主の分は除きます。
②均等割額	被保険者1人当たり 24,000円	被保険者1人当たり 8,000円
③平等割額	1世帯当たり 38,500円	1世帯当たり 4,600円
限度額	530,000円	80,000円

◎1年間（年度）の保険税額は、①②③の合計額です。
◎年度途中で、世帯の被保険者に異動（加入・脱退）があった場合は、その方の分についての税額を月割りで計算し直します。
・年度途中の加入の場合は、加入された月からの分が加算されます。
・年度途中の脱退の場合は、脱退された月の前月分までの課税となります。
※総所得金額は、平成16年中（1月～12月）の分です。

保険税の軽減

平成17年度の保険税は平成16年中の所得をもとに計算しますが、負担能力に応じて税額を軽減する減額の制度があります。減額対象所得（世帯主「擬制世帯主を含む」およびその世帯の被保険者全員の総所得金額を合計した額）が一定基準以下の場合、保険税のうち均等割額（一人当たりの税額）と平等割額（一世帯当たりの税額）を減額します。

①「7割軽減」平成16年中の減額対象所得が33万円以下の世帯

②「5割軽減」平成16年中の減額対象所得が、世帯主を除いた被保険者数×24万5千円＋33万円以下の世帯

③「2割軽減」平成16年中の減額対象所得が、被保険者数×35万円＋33万円以下の世帯

ただし、2割軽減だけは申請が必要で、該当世帯には往復はがきを郵送しますので必ず期限内に申請してください。

なお、世帯の中に未申告の方がおられる場合は軽減に該当しませんので、所得がない方も必ず申告をしてください。

◎問い合わせ
保険年金課 国税一係
☎40・7272

◇保険税の算定例1

Aさん（43歳） 事業所得300万円、Bさん（37歳） Aさんの妻でAさんの扶養、Cさん（学生）

計算式《医療分》 ①所得割額 Aさん分 (300万円－33万円)×10.4%＝277,680円
②均等割額 24,000円×3人＝72,000円 ③平等割額 一世帯38,500円

《介護分》 Aさん（43歳）のみが対象
①所得割額 (300万円－33万円)×2.1%＝56,070円
②均等割額 8,000円×1人＝8,000円 ③平等割額 一世帯4,600円

よって、この世帯の一年間の保険税は、医療分①②③＋介護分①②③＝456,700円（医療分、介護分それぞれを100円未満切捨てで合計）となり、納期と税額は下記のとおりとなります。

納期と税額（年税額を10等分しますが、千円未満の端数が生じた場合、その端数は1期に付きます）

1期	2期	3期	4期	5期
51,700円	45,000円	45,000円	45,000円	45,000円
6期	7期	8期	9期	10期
45,000円	45,000円	45,000円	45,000円	45,000円

◇保険税の算定例2

Aさん（82歳） 年金所得30万円

計算式《医療分》 ①所得割額 Aさん分 (30万円－33万円)×10.4%＝0円
②均等割額 24,000円×1人＝24,000円 ③平等割額 一世帯38,500円

《介護分》 なし

よって、この世帯の一年間の保険税は、医療分①②③＝62,500円

※ただし、この世帯は減額対象所得が33万円を超えないため7割軽減に該当します。そこで、税額は62,500円×0.3＝18,700円（100円未満切捨て）となります。

納期と税額（年税額を10等分しますが、千円未満の端数が生じた場合、その端数は1期に付きます）

1期	2期	3期	4期	5期
9,700円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
6期	7期	8期	9期	10期
1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円

平成17年度の

国民健康保険税の納付が始まります

保険税の納付は、便利な口座振替でお願いします

国民健康保険税について

6月から平成17年度の国民健康保険税の納付が始まります。6月中旬に、平成17年度の納税通知書を納税義務者である世帯主（※擬制世帯主を含む）あてに送付します。納期内の納付をぜひお願いします。

国民健康保険の医療費は、①皆様が納める保険税②国からの負担金など③病气やけがで病院にかかったとき窓口で支払う一部負担金で賄われています。医療費が増えると保険税も増えることになります。国民健康保険運営の健全化を図るためにも医療費の適正化に努めましょう。

※擬制世帯主とは、国民健康保険被保険者の属する世帯において、その世帯主が国民健康保険の被保険者でない場合の世帯主のことです。納税義務や届出義務は擬制世帯主が負うことになります。

納付方法など

主な納付方法としては、「口座振替」と、金融機関にて納付書で納めていただく方法があります。納付書での納付の場合は、6月中旬に10期分の納付書をまとめて送付します。なお、途中で税額が変更になった場合は、新しい納付書を送付しますので、納め間違いのないようにお願いします。

《納付期限》

国民健康保険税の納期は年10回（6月・翌年3月）で、納期限は通常各月の月末です。月末（7期については12月28日）が閉庁日の場合は、翌月最初の業務日が納期限となります。

《各期別納税額の出し方》

最初に1年分の税額を算定し、その額を10等分して千円未満の端数が生じた場合は、その端数を第1期に加算しますので、第1期だけが高くなることがあります。

国民健康保険税の納付は便利な口座振替で！

国民健康保険税の納付は口座振替が大変便利です。口座振替にされると納期限ごとに自動的に口座から保険税が振り替えられ、納め忘れがありません。

《口座振替の申し込み・変更》

お申し込みは簡単です。

①預（貯）金通帳
②通帳のお届け印
③納税通知書または国民健康保険証

右の①③を持って、指定金融機関または市役所国民健康保険の窓口（8・9番窓口）でお申し込みください。

なお、前年度から引き続き口座振替を継続される方は手続きの必要はありません。

【指定金融機関】

◇佐賀銀行
◇佐賀共栄銀行
◇佐賀信用金庫
◇佐賀東信用組合
◇福岡銀行
◇西日本シティ銀行
◇長崎銀行

保険税の算定方法

国民健康保険税は、次の別表1のとおり、医療分と介護分に分けて計算します。

ただし、介護分については、40歳以上65歳未満の方で、介護保険第2号被保険者の方のみにかかり、医療分と合わせて納めていただくことになっています。

所得割額は、加入されるすべての方の平成16年中の所得について各人ごとに算出します。

均等割額は、加入される人数で計算します。

年度途中で所得に変更があった場合や、加入・脱退などで世帯に変更があった場合などは、その都度保険税額も変更になります。

◇親和銀行
◇みずほ銀行
◇中央三井信託銀行
◇三井住友銀行
◇九州労働金庫
◇佐賀県信用漁業協同組合連合会
◇佐賀県信用農業協同組合連合会
◇佐賀市農業協同組合
◇佐賀市中央農業協同組合
◇佐賀県医師信用組合
◇商工組合中央金庫
◇郵便局

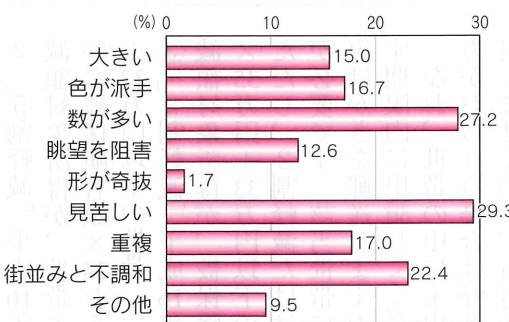
佐賀市の屋外広告物に関する意識調査の結果について

屋外広告物に関する規制は、県からの権限移譲により今年4月から「佐賀県屋外広告物条例」に基づき市で事務を行っています。

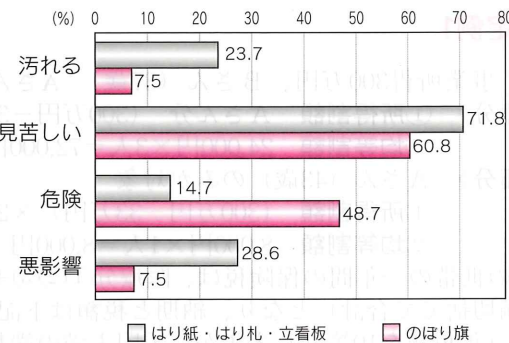
景観法の施行を受けて、市独自の条例の制定が可能となったので、これから条例制定に向けて検討していきます。今後の屋外広告物のあり方について考えていくに当たっては、景観との調和を図りつつ、経済活動・観光・安全面などさまざまな観点から検討することが求められています。

そこで、条例制定に当たって市民の皆さんの広告・看板に対する評価や意向を把握することが重要であると考え、市民1,000人を対象に、屋外広告物に関するアンケート調査を実施したところ、294通の回答がありました。ご協力ありがとうございました。主要な結果をお知らせします。

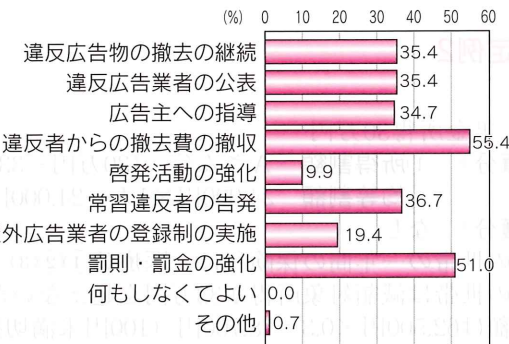
不快感や景観上問題と感ずるのは、どのような点ですか。（複数選択可）



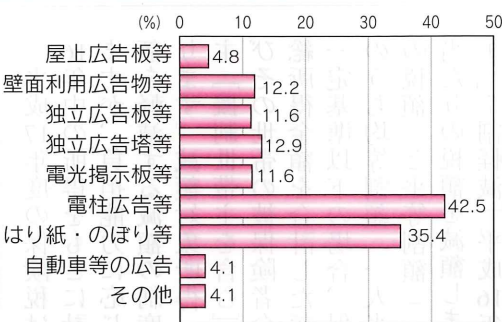
はり紙やのぼり旗が不快と思う理由は何ですか。（複数選択可）



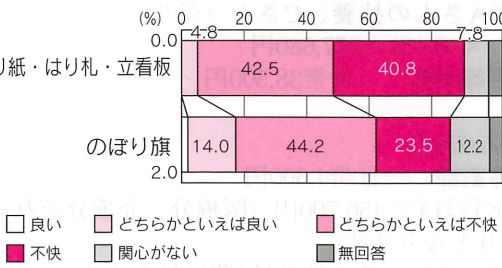
違反広告物をなくすための対策として効果的なものは？（複数選択可）



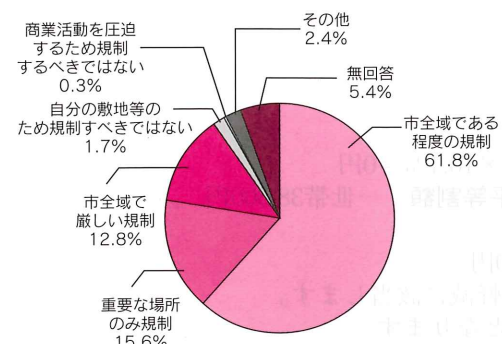
あなたは、不快感や景観上問題と感ずた広告・看板は何ですか。（複数選択可）



道路内の電柱等に掲示されたはり紙・はり札・立看板、道路柵や街路樹等に設置されたのぼり旗を見てどのように思いますか。



問題ある広告・看板への対応策規制はどのように取り組むべきですか。



全体を通して屋外広告物に対する規制については、全市的にある程度の規制を望み、場所によっては厳しくという意見でした。違反広告物への対応策としては、撤去費の徴収や罰則・罰金の強化など経済的負担を含めた対応が求められています。詳しくは佐賀市のホームページに載せていますのでご覧ください。

◎問い合わせ 建築課 都市景観係 ☎40・7172

「都市計画道路網見直し」について

3月15日から4月15日の1か月間で実施しました意見募集について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。募集結果とその主なご意見に対する市の考え方（要旨）を公表します。

募集結果

意見募集期間	3月15日(火)～4月15日(金)
提出者	18人
提出方法	郵送
電子メール	5人
ファクス	3人
直接持参	5人
意見数	33件

寄せられた主なご意見と市の考え方

「道路網見直し全般について」

見直しの時期
(ご意見)
・10月の市町村合併を前にして、なぜ、今見直しを行うのか。

(市の考え方)

今回の都市計画道路網の見直しは、数年前から佐賀市の既定方針として取り組んできており、合併を念頭においたものではありません。

また、評価方法は、都市計画道路路を評価する上で一般的な手法を決めたもので、合併後、新佐賀市の全区域の都市計画道路路を対象とした場合でも、評価方法は利用できると考えています。

見直しの必要性

(ご意見)
・財政状況を考慮し、都市計画道路路の整備期間を区切り、定期的に見直しを行うべきである。

(市の考え方)

佐賀市において、都市計画道路網見直しが必要となった要因の1つとして、近年の社会情勢の変化による厳しい市の財政状況の悪化があります。見直しの評価項目には財政面からの評価も含まれています。評価の結果、見直し素案を作成し、「計画を存続する路線」と「計画を見直す路線」に分類しますが、計画を存続する路線については、今後の財政状況を考慮して整備順位を考える必要があります。

また、今回の見直しの後も、社会情勢の変化に伴い定期的な計画の見直しが必要であると考えています。

「評価内容について」

見直しの視点について

(ご意見)
・他事業との関連を考慮して、計画どおり整備するべきである。

(市の考え方)

今回の評価においては、すでに他事業との関連がある路線(区間)については、「都市計画道路本来の機能」を評価する段階で、他事業との関連路線としての位置付けを評価しています。

(ご意見)

・災害時でも通行できるように道路の計画を考えるべきである。
・水路や緑など自然環境に配慮したみちづくりを実践するべき。

・長崎街道などの歴史的、文化的に重要な資産を重視したまちづくりの中の道路のあり方を考える必要がある。

(市の考え方)

評価方法における項目のひとつとして「都市計画道路の付加的な効果」を設けています。そのなかに「防災面」、「環境面」、「景観面」、「文化

財の保護面」からの重要性に関する項目を設定しています。ご質問の内容については、これらの項目で評価していることとなります。また、評価結果をもとに、再度、各路線の個別の課題や問題点に対する詳細な検討を加え、各路線の特徴を考慮し、最終的な都市計画道路網の見直し素案を作成することとしています。

(ご意見)

・車中心ではなく歩行者、自転車の通行を考えた道路整備をしてほしい。

(市の考え方)

都市計画道路網を見直すにあたって、上位計画である平成15年度に策定した「佐賀市都市計画マスタープラン」があります。その中でもまちづくり構想の基本施策のひとつとして「歩行者・自転車の回遊しやすい環境の形成」を掲げており、将来都市像のひとつとして掲げています。

今回の見直しにおいても、「都市計画道路本来の機能」についての評価で対象路線の道路整備と関連する計画として「佐賀市自転車利用環境整備基本計画」へ位置付けられています。また、「各路線の持つ機能、事業の難易度」について

の評価では、対象路線が歩行者、自転車交通の比較的多い区間に該当するかどうかで評価を行っています。歩行者、自転車の交通も評価上考慮しています。

「パブリックコメント(意見の聴取方法)について」

(ご意見)

・意見募集の時期は、対象路線の評価結果が出た時点で求めるべきではないか。

(市の考え方)

今回は評価手法自体に対してご意見をいただきました。このご意見を参考にして評価手法を確立させます。この評価手法での評価結果をもとに、再度個別路線の課題や問題点に対して詳細な検討を行います。この個別検討の結果、都市計画道路網の見直し素案が出来た時点で、再度皆様のご意見を募集する予定です。

ここには要旨を掲載しています。ご意見および市の考え方の詳しい資料は、ホームページや都市政策課(市役所4階、情報公開コーナー(市役所1階東側)で閲覧できます。◎問い合わせ 都市政策課 ☎40・7163

(株)損害保険ジャパンのコールセンターが 佐賀市に新設されます！

4月12日、(株)損害保険ジャパンと佐賀県、佐賀市の間で、コールセンターを佐賀市に設置するという進出協定が締結されました。



皆さん「コールセンター」をご存知ですか？

「コールセンター」は、オペレーターがお客様に対して商品のご案内をしたり、お客様からの問い合わせや相談に対してお答えしたりする部署です。

今や企業にとってはお客様との窓口として、また営業活動の最前線として大変重要なものとなっており、女性だけでなく男性のオペレーターも数多く活躍されています。

コールセンターは、電話やインターネットなどの通信回線を使って業務を行うことから地理的な条件がほとんど問題にならないため、近年多くのコールセンターが地方に進出し、地域の雇用創出、経済活性化に貢献しています。



これで市内へのコールセンターの進出は、

- 佐賀フュージョンサービス(株)
 - 九州電力(株)コールセンター
 - (株)フォーチュン・コミュニケーションズ
 - (株)損害保険ジャパン
- 「佐賀どん³コールセンター」の4件となります。

新設されるコールセンターの名称は、進出地の「どん3の森」にちなんで「佐賀どん3（どんどんどん）コールセンター」といい、平成18年4月以降の開設が予定されています。

このコールセンターでは、お客様からの自動車保険などの保険商品に関するお問い合わせや契約内容のご照会、新規加入に関するお問い合わせ、契約内容変更の受け付けなどの業務を行う計画です。

チャレンジド(※)や女性の積極的な採用を含め、開設当初で300名、最終的には最大700名の採用が予定されています。

◎問い合わせ

商工振興課 企業誘致室
☎40・7107

れており、県内最大規模の大型コールセンターとなる見込みです。

今回の進出により、(株)損害保険ジャパン、佐賀県および佐賀市は三者で協力して、相互に支援・助言を行いながら、地域社会との共生、地域経済の活性化を目指していくこととしています。

(※)チャレンジド

仕事などによって積極的に社会参加を果たしていこうとする障がい者のこと

(株)損害保険ジャパン 営業企画部 高橋さんにお聞きしました

■今回、佐賀進出の決め手となったのは何ですか？

(高橋さん) 佐賀には多くの優秀な人材がいらっしゃるといふ点と、加えて立地環境も優れていたことです。

■佐賀のコールセンターでは、どういう業務をされるのですか？

(高橋さん) お客様からの保険内容についてのご照会や住所変更などの手続き、また代理店からの問い合わせへの対応

応業務などを考えています。

■オペレーターの採用はいくぐらいになるのですか？

(高橋さん) 入居予定のビル completion スケジュールや準備の状況にもよりますが、今年秋ごろを予定しています。

■佐賀の皆さんにひとことお願いします。

(高橋さん) 佐賀の皆さんと「協働」の精神で、地域の発展に貢献できる日本一のコールセンターを目指していきます。



即、入居可

佐賀市が管理する安全、安心な賃貸住宅です。

佐賀市 特定公共賃貸住宅 入居者募集

■入居条件

- ・所得が一定額(月額20万円)以上の方(40歳未満の方は15万3千円以上)
- ・ファミリーでの入居ができる方
- ・市外にお住まいの方でも入居することができます。
- ・複数の申し込みがあった住宅については抽選となります。

■その他

- ・入居者負担額とは、入居者の所得区分に応じて実際に入居者が支払う家賃のことです。
- ・現行では、入居者負担額は毎年4月に3・5%ずつ上昇します。
- ・敷金は、入居者負担額の3カ月分です。

■受付期間

- ・1次募集
6月1日(水)～15日(水)
- ・2次募集
6月16日(木)～30日(木)
- 土曜日、日曜日、祝日を除く

※2次募集については1次募集受付期間中に申し込みがなかった住宅についてのみ受け付けます。

■募集する団地

☆江頭団地

(佐賀市鍋島町大字森田841)
周辺が田園地区で、風光明媚な江頭団地

江頭団地入居者負担額 (平成17年度)

所得区分 月額 (円)	238,000以下	238,000超 268,000以下	268,000超 322,000以下	322,000超 601,000以下
RC633 RC624	66,500円	76,200円	85,000円	85,000円
RC825	64,200円	73,600円	84,800円	86,300円
RC815	64,200円	73,600円	82,700円	82,700円
RC711	64,200円	73,600円	82,700円	82,700円

☆楊柳団地

(佐賀市兵庫南三丁目)
周辺に病院やスーパーが有り、生活に便利な楊柳団地

楊柳団地入居者負担額 (平成17年度)

所得区分 月額 (円)	322,000以下	322,000超 601,000以下
RC351 RC341	88,900円	97,400円
RC331	88,900円	99,400円
RC311	89,700円	94,400円
RC831	85,100円	93,300円

■受付場所

市役所1階 住宅福祉課
※興味のある方はいつでもご覧いただけます。詳しくは、左記へお問い合わせください。

◎問い合わせ

住宅福祉課 住宅管理係
☎ 40・7291

E-mail:jutaku@city.saga.saga.jp

7月から 建築物の中間検査の見直しを実施します



建築物の安全・安心確保のために中間検査を実施していますが、新たに住宅も対象に加えます。生活の基盤である住宅を安心して使うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

〈中間検査とは?〉

阪神淡路の大地震などの災害で、工事の管理が十分でなかった建築物に大きな被害が発生しましたので、工事途中の管理を徹底し安全な建築物を造るために設けられた制度です。

〈どんな検査をするの?〉

佐賀市の建築職員や民間の指定確認検査機関の所員が工事現場に出向き、工事や工事管理の状況を検査します。

〈どう変わるの?〉

これまでは3階以上の建築物を対象としていましたが、これからはこれらに加え住宅も対象となります。

〈中間検査を受けるのはいつ?〉

検査の対象となる建築物の新築や増築工事等で、一定の工事工程に達した時に検査申請をしてもらいます。

〈検査の対象となる建築物とは?〉

まず、3階建て以上の建築物は全部です。それに住宅(共同住宅、長屋および兼用住宅等も含みます)で延べ面積が100㎡を超えるものです。

〈一定の工事工程とは?〉

住宅は、建ち家して瓦が葺かれた時点です。

〈検査料はあるの?〉

はい、40坪(132㎡)の住宅で15,000円です。詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ

建築課 指導係
☎ 40・7170

佐賀球場「思い出の品」

オークションを開催します

佐賀球場は、40年以上にわたり少年野球をはじめとして関係者に利用していただきましたが、昨年11月末でその役割を終えたところです。

今回、その思い出がしみこんだグラウンドの土をご希望の方に配布します。当日は、ビニール袋を用意しますが、個別に袋等を持ち込まれても結構です。ただし、土は、限られた量しかありませんので

車両による搬出はご遠慮ください。

なお、併せてこれまで佐賀球場で使われた「思い出の品々」のオークションを開催します。品物としては、左表のようなものがあり、最低金額は100円以上を見込んでいます。

■日時 6月5日(日) 10時～(雨天決行)
■場所 佐賀市本庄町大字本

主な物品		
品名	個数	品物について
正面看板	4枚1組	球場入口上の「佐賀球場」
チーム名のボード	多数	スコアボードのチーム名です。高校名や中学校名などです。詳しくはお問い合わせください。
ホームラン記録	3枚1組	佐賀球場のホームラン記録(昭和42年まで)で額縁入り。
スコアブック	多数	佐賀球場等で行われた大会の記録です。
ホームベース	4	厚いものと薄いものが2枚ずつあります。
一輪車	7	施設維持管理用に使用していたものです。
リヤカー	1	〃

※物品については、上記以外にもありますのでホームページや電話でご確認ください。

庄1214の3 旧佐賀球場跡地(球場北側の入口よりお越しください)

■参加方法 直接会場にお越しください。

■せり売り保証金 免除とします。

■売買代金の納付 当日、全額一括して現金払いをお願いします。

■物品の引渡し 当日の引渡しとなります。

■留意事項

・売却予定物品については、都合により変更する場合があります。

・せり売り申込金額には、消費税および地方消費税相当額は含まれません。当該金額の5パーセントに相当する額が別途必要になります。

※不明な点などありましたらお気軽にお問い合わせください。開催説明書をお渡しします。

◎問い合わせ

管財課 管財係
☎40・7045

第34回栄の国まつり開催決定!

8月6日(土)〜7日(日)

《主なイベント内容》

■前夜祭

市民会館でさまざまな演劇芸能が披露されます。

■唐人町おまつり広場

出店や楽しいイベントがいっぱい。

■銀天通りおまつり広場

銀天夜市でおまつり気分を満喫

■YOSAKOIさが

県内各地のまつりやよさこい踊りの大会と連携し、県大会を開催します。

■総おどり、こども総おどり

子どもから大人まで市民総参加で楽しく踊りましょう。

■佐賀城下花火大会

県立図書館北濠での花火大会

◎問い合わせ

観光・文化課
☎40・7110

YOSAKOIを始めませんか!

佐賀の特色を取り入れたよさこい踊りを指導します。

■派遣期間 6月1日〜平成18年2月末日

■派遣先 会社、県内の学校、幼稚園、保育園、課外活動、サークル、よさこいチーム、公民館など

■派遣費 無料

■その他 各地のよさこい祭りに出場することもできます。おどりチーム立ち上げのお手伝いもします。栄の国まつりにチームを結成して出場しませんか。

◎問い合わせ

YOSAKOIさがネット
ワーク実行委員会事務局
☎・FAX 25・3258
(担当:岩田)

「YOSAKOIさが」出場チームを大募集!

栄の国まつりで開催されるよさこい踊りの大会「YOSAKOIさが2005」への出場チームを募集しています。

◎問い合わせ

佐賀青年会議所
☎32・1565

(担当:岩田・小原・橋詰)

金立教育キャンプ場

いよいよキャンプシーズンの到来です！
宿泊利用の受け付けは6月1日(水)から

自然と親しみ、アウトドア
ライフを満喫してください。

◆利用期間

7月1日(金)～9月30日(金)

(ただし、8月13日から15日
までの3日間はお休みです)

受け付けは6月1日(水)から
開始します。

・宿泊利用者：午前11時(入
所)～翌日午前11時(退所)

・宿泊利用以外：午前10時(入
所)～午後4時(退所)

◆利用できる方

原則として小学4年生以上で、
大人が引率している団体です。

(もちろんご家族でのご利用
もできます)

◆主な施設・設備

・炊飯棟・調理棟・研修棟・
トイレ・シャワー室

・調理用具(飯ごう、鍋、包
丁、まな板など)・食器類

(皿、碗、箸など)

・小人4人用テントを30張設
営できます

◆利用料 無料

◆申込方法



①キャンプ場の予約状況を生

涯学習課へご確認ください。

②ご利用の1週間前までに、
生涯学習窓口で、備え付け
の「利用申請書」にご記入く
ださい。

「利用許可書」を発行します。

※印鑑をご用意ください。

【申請事項】

利用日、利用人数、借用テ
ント数、調理器具類、キャン
プファイヤーの有無

◆交通案内

【市営バス】弘学館前バス停
より徒歩約20分、または正現
社前バス停より徒歩約40分

◎問い合わせ

生涯学習課 ☎40・7366
金立教育キャンプ場

(金立町金立3412の3)
☎98・3514

第47回 水道週間 6月1日(水)～7日(火)

水道週間スローガン

「水道水 まちのすみまで 未来まで」

■水道フェア

日時 6月4日(土)

10時～17時

会場 モラージュ佐賀1階

「モラージュプラザ」

イベント内容

◆水道パネル展示

◆きき水

◆水道クイズ大会

(お子様向け、各30分程度)

①11時30分 ②15時

◆水道なんでも相談コーナー

◆ミュージックパフォーマン

ス(水の入ったグラスや身近

な物を使つての音楽パフォー

マンスショー、各30分程度)

①11時 ②14時

◆ペンシルバルーンパフォー

マンス(各1時間程度)

①10時 ②12時30分

◆水とふれあいコーナー
(ヨヨーつり大会・お子様
向け)

◆風船プレゼント

※ヨヨー、風船等は数に限

りがありますのでご了承ください。

◆管工事協同組合コーナ

パッキンの取り替え実演な

ど

ご家族、お友達みんなで来て

ね！

◎問い合わせ

水道局 総務課 経営企画係

☎33・1330

ホームページアドレス

<http://www.water.saga.saga.jp/>

【訂正】

5月1日号市報の「水道事
業の委託」記事(P6)の中
で、浄水場の「民間委託は、
ゼロ」については、正しくは
「民間委託は、ほとんどゼロ」
でしたので、下記のとおり訂
正します。

水質検査費約6,500万
円のうち、約120万円(1.
8%)で次の検査を委託して
います。

- 1 ダイオキシシン類 年1回
- 2 クリプトスポリジウムお
よびジアルジア 年2回

市立野球場に掲示する 広告を募集します！

貴社、貴団体を公共施設で
PRしてみませんか？

■掲示場所

佐賀市立野球場(ブルース
タジアム) 西与賀町大字高太
郎328

■掲示箇所

内壁ラバーフェンス

■広告区画

(縦)0.9m×(横)10m

■募集区画

外野14区画、内野8区画

■広告料金

外野15万円、内野10万円

■掲示方法

ベージュ色、フィルム粘着

■制作料

73,500円(広告主負担)

■応募方法

「佐賀市体育施設広告掲示
申込書」に広告の原稿を添え
て、市民スポーツ課へ提出し
てください。

◆応募締切 6月30日(木)

◆応募選考 市が応募内容を

審査し決定します。

◎応募・問い合わせ

市民スポーツ課 管理係

☎40・7361

市民活動啓発事業（委託事業）を募集します

この事業は、市民と行政とのパートナーシップ（協働）の具体的な実施例となることを期待して行います。

市民の自主的な参加によるまちづくりを促進させるために、ボランティア団体、市民活動団体およびNPOがよりよい企画を立案し市民主体の事業を実施することで、行政とNPOとが互いの資源を持ち寄り、単独で事業を実施した時よりも、より大きな成果を上げることができる仕組みづくりを目的とします。

委託を受けた団体は、単独でも、実行委員会を作って取り組んでも構いません。また、参加料をとっても結構です。

■応募資格

① 佐賀市を中心に活動している※市民活動団体または実行委員会（個人の応募はできません）

※ボランティアグループからNPO法人までを含む。

② 5人以上の会員で組織し、活動を継続できる見込みがあること

③ 応募した事業の企画から実施、結果報告まで責任を持つて実行できること

④ 政治活動・宗教活動・営利活動を主な目的とした団体ではないこと

■応募期間

6月17日（金）までに事業計画書（様式は市民活動推進課にあります）を作成の上、アイ・スクエアビル4階の市民活動推進課市民活動推進係に提出してください。

■選考方法

応募していただいた事業の採択は、公開コンペ方式により審査し決定します。

公開コンペは7月中に実施し、審査の上決定した団体と8月に委託契約を締結します。

■公募委託事業の内容

(1) ボランティア・NPOフォーラム開催事業

ボランティアやNPOが生き生きと活躍する社会を目指した事業として「フォーラム十分科会」または「講演会＋フォーラム」という構成を基

本としたイベントで、市民への啓発につながる内容とします。全体のテーマや内容、講師、参加者などについて、市民や関係者の意見を取り入れて計画し実施してください。

・実施期間

1日程度

・委託事業費

80万円（40万円の2事業分）

(2) ボランティア講座開催事業

これからの市民活動においてその役割が期待されている「団塊の世代」を対象にした連続講座となるようなボランティア講座の企画を募集します。

・実施期間

1講座につき半日または1日

・委託事業費

20万円（2講座）

(3) ボランティア実践推進事業

ボランティアに興味があるけれど、はじめの一步が踏み出せない人に対して取り組みやすい内容で、ボランティアを実践する人を増やしていくという企画提案型の事業を

考えています。対象も事業に合わせて自由に考えてください。1団体の予算は10万円を上限とします。

・実施期間

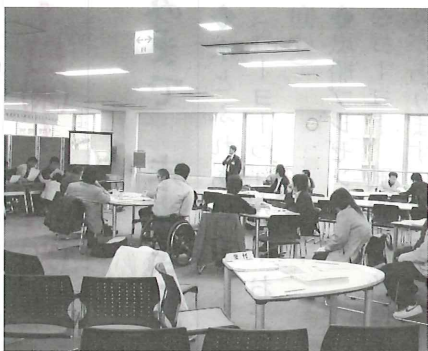
自由

・委託事業費

30万円（10万円の3事業分）

■その他の事項

事業実施の後、平成18年2月末までに報告書を提出してください。委託料は委託契約時に8割、事業実施後に2割を支払います。その他の事項については委託契約書に定めます。



市民活動団体ガイドブックに登録しませんか

ボランティア団体、市民活動団体、NPOの情報を市民の方に提供するために、『市民活動団体ガイドブック2005』を作成します。

佐賀市を中心に活動している団体で、まだ登録されていない団体は、これを機会にぜひ登録し、情報の提供をお願いします。

【登録要領】

- ① 市が配布するアンケート調査票に必要な事項を記入の上、左記までお送りください。
- ② 提出していただいた調査票をもとに冊子を作成します。印刷の前に一度校正をお願いしますので調査票のコピーを取っておいてください。
- ③ 申込期限 6月17日（金）
- ④ 冊子作成後、登録団体には一部を送ります。

◎問い合わせ

〒840-0801
佐賀市駅前中央一丁目8番32号
アイ・スクエアビル4階
市民活動推進課 市民活動推進係 ☎40・7078
FAX 40・2050
Eメール
katsudo@city.saga.saga.jp

とどけテンうけつケン

総合窓口 虎の巻

其の式拾八 所得証明書の巻



とどけテン



うけつケン

やあ、とどけテン！去年（16年中）の所得証明書が欲しいんだけど、いつから取れるのかなあ。

平成16年中の所得証明書は、平成17年6月1日（水）から、市役所1階の総合窓口証明コーナー（24～29番窓口）で取れるそうよ。

じゃあ、僕が窓口へ所得証明を取りに行くときに必要なものって何かな？

うけつケンの証明書と同じ世帯の証明書が必要なら、あなたの印鑑だけでいいわ。（同じ世帯でも別姓の場合は印鑑が必要です）

でも、しばらく仕事で忙しくて行けそうにないんだ。とどけテンが代わりに行ってくれる？

いいわよ。でも、それにはあなたからの委任状が必要だわ。

えっ？委任状？

代理人が同一世帯でない場合、所得証明書を取るときは、本人が書いて印鑑を押した委任状が必要なのよ。それに代理人の私の印鑑も必

要になるのよ。

委任状（例）

代理人：住所 氏名

委任事項
・平成17年度（平成16年中）所得証明の交付申請に関する件

委任者：住所 氏名 生年月日

えっ、そうなの…

ちなみにね、同じ住所に住んでいても住民票が別になっているうけつケンのおばあちゃんの所得証明書は委任状がないと取れないのよ。

へえ、そうなの…

あつ！でも、うけつケンは17年1月1日には佐賀市には住んでいなかったわよね？前の住所の市区町村に直接出向くか、郵送で請求しなくっちゃ。

（所得証明は平成17年1月1日に住所のある市区町村で発行します）

じゃあ、まずは17年1月1日に住んでいた市区町村に詳しい内容を電話で確認した方がいいね！

◎問い合わせ 市民生活課

☎40・7081

佐賀んまち 恵比須巡りの巻

佐賀の街中のいたるところに鎮座している「恵比須さん」皆さんはどのくらいご存じですか？



其の式拾八：夫婦恵比須

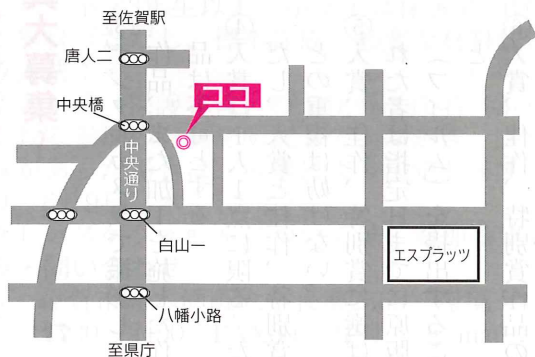
今回ご紹介する恵比須さんは、白山名店街につながる向榮橋（土橋）から少し奥に入ったところにある古賀ビル前に鎮座しています。

（白山二丁目4-89）

通常は一体で鎮座している恵比須さんですが、こちらには、仲良く二体で並んで鎮座していることから、夫婦恵比須と呼ばれています。

持ち主の方にお話を伺ったところ、この二体の恵比須さんは、すぐ近くの旅館と警察官派出所にそれぞれ祀られていたそうですが、シンボルロードが出来る際に引っ越して来たとのこと。

二体とも右手に竿を持ち、左脇に鯛を抱え、ほほ笑みあう姿は、見る人を幸せな気持ち



◎問い合わせ

商工振興課 商業振興係
☎40・7100

愛称募集

松原の大えびす

5月4日に松原神社に新しく建立された高さ2・5メートルの恵比須様に、街づくりのシンボルとなるような親しみやすい愛称をつけてください。



応募方法

はがきか封書に、愛称、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒840・8501 佐賀市栄町1番1号「佐賀市役所街づくり推進課」へ。
※採用された愛称は、「栄の国まつり」に合わせて発表します。

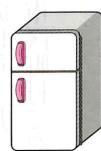
◆締め切り 6月30日（木）

◎問い合わせ

街づくり推進課
☎40・7104

はい

ごちそうごみ減です



★資源物（古紙・布類）の 集団回収を始めてみませんか？

集団回収を実施する婦人会、子ども会、老人クラブなどの営利目的でない住民団体に対し、奨励金を交付しています。ご希望の団体は、活動前に団体登録の申請をお願いします。

【奨励金の対象となる資源物】

新聞・チラシ、ダンボール、雑誌・包装紙・箱類、古布

【奨励金額】対象となる資源物1kg当たり5円

【申請に必要なもの】

団体代表者の印鑑

【申請場所】環境課（市役所5階）、環境センター（新清掃工場）

★生ごみを減らそう！

くらしをちよつと見直すと、生ごみを減らせるよ。

①生ごみを減らすには

- ・買いたくない（冷蔵庫の中身をチェック）
- ・作りすぎない

◎問い合わせ

環境課 ごみ減量推進係
☎ 30・2430

※参考「みんなで実行3R」（経済産業省）

④捨てるときは

・しっかり水を切ろう

・堆肥作りに挑戦しよう（コンポストの購入費を補助しているよ）

・使用済食用油はお近くの回収ボックスへ

③リサイクル

・卵のカラを細かく砕いて汚れ落としに

・古くなった緑茶を炒ってほうじ茶に

・茶がらやコーヒーかすを乾かして脱臭剤に

・生ものをお惣菜に

②再利用のアイデア

・賞味期限をチェック

・きちんと保存（正しく保管、賞味期限をチェック）

・食べ残さない

・頼みすぎない

第16回「トンボ王国・さが」

トンボ写真コンクール

トンボの写真大募集



■応募資格 特になし

■テーマ

トンボのいる風景や生態活動

■応募部門 一般部門、ジュニア部門（高校生以下）

■応募点数 一人5点以内

（組写真は不可）

■サイズ カラーキャビネサイズ（2Lサイズも可）

■部門・賞

・一般部門（トンボ王国大統領賞、トンボ王国環境大臣賞、佐賀トンボ研究会会長賞、佳作、ほのぼの賞）

・ジュニア部門（トンボ王国大統領賞、佳作、ほのぼの賞）

※各賞に金一封、または賞状、作品パネル、トンボカレンダーの賞品があります。

■応募規定

①平成16年9月から平成17年9月までに撮影された未発表および発表予定のないものに限り。

②自作の応募票に、応募部門、住所、氏名、電話番号、撮影年月日、撮影場所を明記し、作品裏面に貼付すること。

③デジタルカメラで撮影した作品、また加工を施した作品は不可とする。

④入賞は1人1点に限る。ただし、入賞と佳作、特別賞との重複は妨げない。

⑤入賞、佳作、特別賞に選ばれた者は指定日までに原版（フィルム）を提出すること。

⑥入賞、佳作、特別賞作品の著作権は佐賀市に帰属。

⑦応募作品は返却しない。

⑧締め切り 9月30日（金）必着

⑨発表 11月上旬、入賞者のみ本人に直接通知

■応募先

〒849・0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369

佐賀市環境センター内 環境課「トンボ写真コンクール」係

◎問い合わせ

環境課 環境教育推進係
☎ 30・2430

環境モニター活動 のご紹介

各校区1名（計19名）

の佐賀市環境モニターの皆様には、次のような活動を通して、市の環境保全活動の推進にご協力いただいています。

・地域の環境に関する情報の提供

・市が実施する環境配慮行動を試験的に実践していただくこと

・環境に関する調査や広報活動への協力など

今年度は、モニターの皆さんから提供していただいた地域の環境に関する情報を市報の中で紹介していきたいと思っています。

（お知らせ）

金立校区のモニターさんが交代されました

のでご紹介いたします。

金立校区 小川通昌さん

退職してから何か社会の役に立つことがあればと考えていました。この機会に身近なことから始めたいと思います。よろしく願います。



平成17年3月20日（日）

佐賀市震度4

平成17年4月20日（水）

佐賀市震度4

いざというときどうしますか？



保存版
震災特集

【防災に関する問い合わせ】

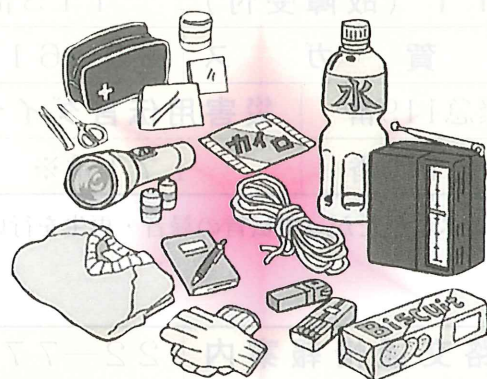
佐賀市役所 総務課 庶務係
☎40-7010 FAX 29-2095
E-mail : somu@city.saga.saga.jp

 **佐賀市**

平成17年6月

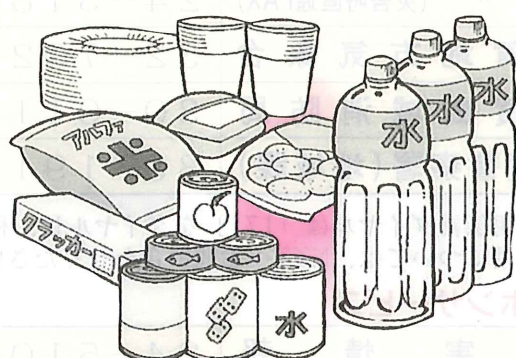
非常用品を備えておこう！

災害に備える非常用品は、緊急避難のときに持って逃げる「非常持出品」と災害後の生活を支える「非常備蓄品」に分けて備えましょう。



非常持出品

水、ビスケット、ラジオ、懐中電灯、予備の電池などを用意しておきましょう。



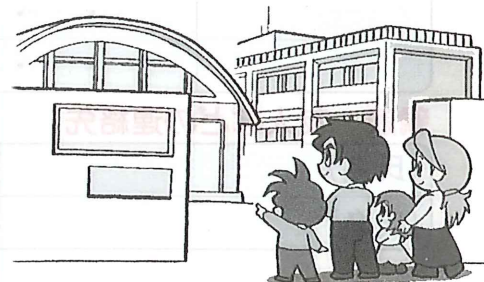
非常備蓄品

非常備蓄品は、最低3日分用意しておきましょう。1年に1回、定期的な入れかえや補充も大切です。

主な避難所施設の一覧表

近くの避難所施設まで歩いてみましょう！

一時避難所	電話番号	収容避難所	電話番号	収容避難所	電話番号
赤松公民館	23-6002	赤松小学校	24-4225	金泉中学校	98-1181
開成公民館	33-9581	開成小学校	33-2975	昭栄中学校	24-4238
嘉瀬公民館	26-5208	嘉瀬小学校	23-6400	城西中学校	24-9220
勸興公民館	23-6303	勸興小学校	24-4235	城東中学校	24-4286
北川副公民館	23-3086	北川副小学校	23-6096	城南中学校	24-4338
金立公民館	98-1016	金立小学校	98-1161	城北中学校	30-9258
久保泉公民館	98-0001	久保泉小学校	98-1171	成章中学校	24-4265
神野公民館	30-6702	神野小学校	30-4255	鍋島中学校	30-5881
巨勢公民館	26-9218	巨勢小学校	23-6500	芙蓉中学校	97-1171
循誘公民館	23-3759	循誘小学校	22-4436	佐賀市文化会館	32-3000
新栄公民館	23-4907	新栄小学校	22-8111	佐賀市民会館	24-5271
高木瀬公民館	31-3400	高木瀬小学校	31-3398		
鍋島公民館	31-2984	鍋島小学校	31-2629		
西与賀公民館	23-4683	西与賀小学校	23-6300		
日新公民館	26-9216	日新小学校	24-4261		
蓮池公民館	97-0070	芙蓉小学校	97-1175		
兵庫公民館	23-3566	兵庫小学校	23-5791		
本庄公民館	23-2691	本庄小学校	22-3266		
若楠公民館	31-6358	若楠小学校	31-5051		



あなたを守る次の行動

正しい情報の入手を



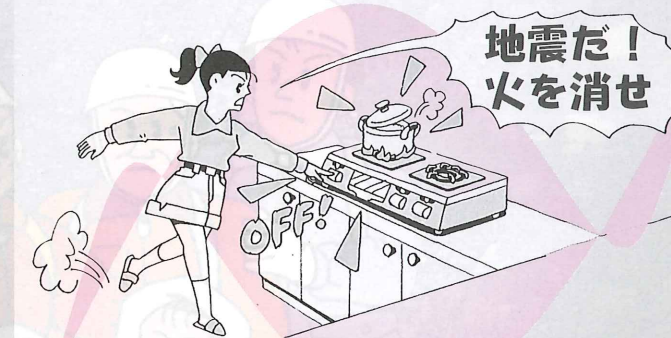
まず落ち着いて身の安全を



協力しあって救出活動を



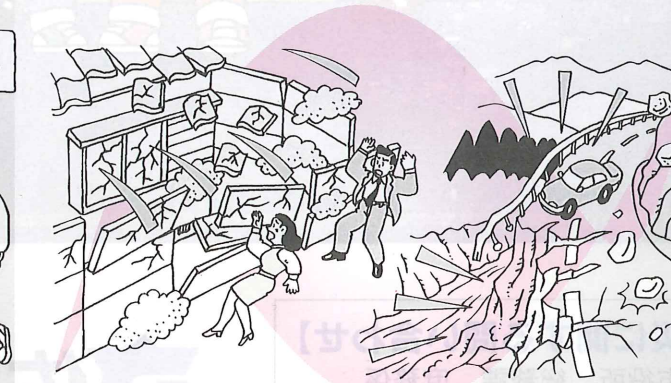
あわてず冷静に火災を防ぐ



避難は徒歩で、持物は最小限に



狭い路地、塀ぎわ、崖や川べりに近寄らない



さい がい じ れん らく じょう ほう 災害時の連絡・情報など

関係機関への被害通報連絡先

市役所(災害対策本部)	24-3151	市水道局(総務課)	33-1330
〃(災害時直通)	24-3167	九州電力(佐賀営業所)	33-1111
〃(災害時直通FAX)	24-3180	NTT(故障受付)	113番
佐賀地方気象台	32-7026	佐賀ガス	30-6161
佐賀広域消防局	30-0111	緊急119番	災害用伝言ダイヤル
佐賀警察署(地域課)	30-1911	緊急110番	171番※

※災害用伝言ダイヤルは「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行います。
ご利用については、NTTへお問い合わせください。

テレホンサービス

災害情報	24-5100	道路交通情報案内	22-7711
火災情報	0180-999000	休日在宅医案内	30-0114
停電情報	33-8999	天気予報	177番

【正しい情報をしっかり聞いて、冷静な判断を】

津波注意報サイレン ○—約10秒—○ 休止約5秒(繰り返し) 3分間

津波警報サイレン ○—約60秒—○ 休止約5秒(繰り返し) 7分間

津波情報放送設備 音声により、海上・沿海に津波情報をお知らせします。

や ぼう さい わが家の防災メモ

災害は家族が一緒にの時に起きるとは限りません。また、電話も不通になり連絡がとれなくなる恐れもあります。家族の安否の確認方法、共通の連絡先、最終的な集合場所などを家族で確認しておきましょう。

わが家の避難所(家族の集合場所)

- 1 _____
- 2 _____



家族の情報・連絡

家族の氏名	生年月日	血液型	連絡先	電話番号
	・ ・	型		☎() —
	・ ・	型		☎() —
	・ ・	型		☎() —
	・ ・	型		☎() —
	・ ・	型		☎() —
	・ ・	型		☎() —

親戚・友人などの連絡先

(氏名)	(住所)	☎() —
(氏名)	(住所)	☎() —

防災に関する「職員出前講座」も実施しています。

【講座の申し込み・問い合わせ】佐賀市役所 秘書課 公聴係 ☎40-7024

FAX 24-3463 E-mail: hisho@city.saga.saga.jp

6月

エコプラザからのお知らせ

6月の行事

講座の受付は、**6/2 (木) 10時**からです。
右下の連絡先まで、お電話ください。



18日(土)～19日(日)は

環境展

おもしろイベントがいっぱい!!

18日(土)10:00～16:00

ダンボールタウンで遊ぼう!!

先着親子20組!【実費】200円

講座・イベント名		日時		備考	実費
再生品抽選会(毎月第3日曜日) (応募は6/2(木)から受け付けます)		19日(日)	締め切り15:00	抽選会 16:00	
エコマーケット(雨天決行)		5日(日)	10:00～15:00	出店は 予約制	
		19日(日)			
工房開放(木工・布) 糸ノコ、電動研磨機、ミシン等が利用できます。 ～材料や釘、糸などの消耗品はご持参ください～		25日(土)	10:00～12:00	予約制	100円
		26日(日)	13:00～15:00		
衣服 リフォーム 講座	リフォーム相談日 ～簡単なアドバイスができます～	3日(金)	10:00～12:00	予約制	100円
		24日(金)	13:00～15:00		
	洋服から帽子を作ろう	17日(金)	10:00～15:00	定員 5人	500円
	ネクタイでポーチを作ろう	21日(火)	10:00～15:00	定員 5人	300円
再生技術 習得講座	自転車修理塾	11日(土)	10:00～12:00	定員 10人	200円
	“布ぞうり”を作ろう	12日(日)	10:00～15:00	定員 7人	500円
	古カサで“自転車のカゴカバー”を作ろう	25日(土)	13:00～15:00	定員 5人	100円
	イスの張り替え	26日(日)	13:00～15:00	定員 5人	200円
エコアート講座	“3段ボックス”をおしゃれにリメイク	16日(木)	9:00～15:00	定員 5人	400円

【連絡先】

佐賀市エコプラザ
(佐賀市環境センター内)
〒849-0917

佐賀市高木瀬町大字長瀬2369
☎33・0520

【休館日】水曜日

【開館時間】10:00～17:00

【ホームページ】<http://www.saga-ecoplaza.jp/>
インターネットでもエコプラザの情報を発信
しています。

エコプラザ「子ども環境講座」参加者を募集します! (第3回「トンボ教室」)

第3回は「トンボ教室」を開催します。河川やクレークのトンボや自然観察を通して、身近な自然に親しみながら自然環境の大切さを学びます。

◇テーマ：鳥栖のビオトープ観察

鳥栖市立石町本谷のビオトープから「御手洗の滝」下流付近のトンボの観察

◇日時：6月19日(日) 9時～16時

◇集合場所：佐賀市環境センター(清掃工場) ※バスで移動します。

◇講師：佐賀トンボ研究会

◇募集人員：40名

※原則として小学3年生以上(小学生は保護者同伴のこと)

◇参加費：無料(ただし、標本作成に必要な材料代は一部負担をお願いします)

◇申し込み方法：

参加希望者全員(保護者含)の①住所②氏名(ふりがな)③年齢(高校生以下は学年まで)④電話番号⑤過去のトンボ教室参加の有無を明記して、はがき、ファクス、メールにて申し込みください。なお、定員を超えて申し込みがあった場合は、抽選により決定します。

◇締め切り 6月9日(木)(必着)

※当日の詳しいスケジュールについては、参加希望者の方に直接ご案内します。

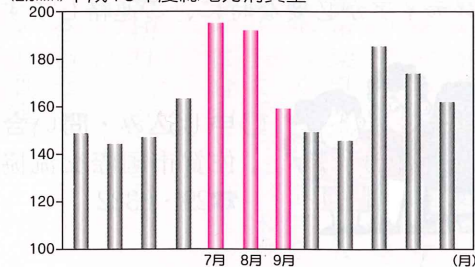
◎申し込み・問い合わせ

〒849-0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369 環境センター内 環境課 環境教育推進係

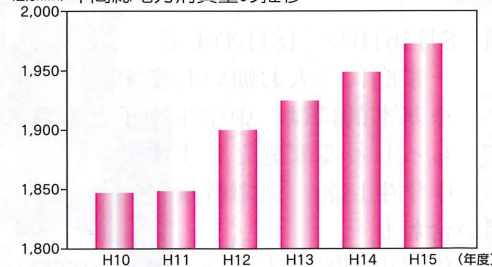
☎30・2430 FAX30・2494 E-mail: kankyo@city.saga.saga.jp



省エネ15日号で、エアコンの
方法をご紹介します

九州電力佐賀営業所管内の
平成15年度総電力消費量

今夏は電力消費が多くなります。夏にエアコンの節電を心がけ、省エネに取り組んでください。

九州電力佐賀営業所管内の
年間総電力消費量の推移

電力消費量は、年々増加しています。

省エネあれこれ

子育てサロン・トライアングル

7月の子育てサロン（10時～12時）

期 日	内 容	対 象	場 所
5日(火)	子 育 て サ ロ ン	2歳以上	城 東 保 育 所
6日(水)	育 児 相 談		児 童 セ ン タ ー
6日(水)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月～2歳	城 東 保 育 所
12日(火)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月未満	城 東 保 育 所
13日(水)	子 育 て サ ロ ン	2歳以上	児 童 セ ン タ ー
14日(木)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月未満	城 東 保 育 所
23日(土)	お父さんサロン	1歳3カ月以上	本 庄 幼 稚 園

《申し込み》☆往復はがきでお申し込みください。

・往復はがき記入事項

①郵便番号②住所③児童名、保護者名（引率者）ふりがな記入のこと④児童の年齢（○歳○カ月）⑤性別⑥電話番号⑦参加希望日（第1希望・第2希望）⑧初めて参加される方は初参加とお書きください。⑨返信用にはあて名を記入してください。

・送り先 〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号
市立城東保育所 子育てサロン係

・申し込み締め切り 6月15日(水) 必着

※申し込み多数の場合は抽選とします。

※開催日前日までに返信がない場合は、必ずご連絡ください。

◎問い合わせ 城東保育所 ☎40・0415

『子育てサロンとは』

- ①トライアングル仲間～母と子の友達づくり
- ②私の子育てみんなの知恵で～おしゃべり広場～
- ③親子で楽しくストレス解消
- ④お母さんも活き活き、楽しい子育て
- ⑤子育ては、ゆっくり、じっくり、ていねいに

こども課 ☎40・7286

6月若葉保育所子育てサークル支援

今月は下記のサークルに出向きます。

期 日	サークル名	場 所
1日(水)	開 成 ど れ み	開 成 公 民 館
1日(水)	神 野 ほ っ と サ ロ ン	神 野 公 民 館
2日(木)	本庄子育てサークルまごっとな	本 庄 公 民 館
3日(金)	子育てサロン兵庫	兵 庫 公 民 館
6日(月)	くれよんロケット循環誘	循 誘 公 民 館
8日(水)	赤松子育てサークル	赤 松 公 民 館
9日(木)	あいあいサロン	高 木 瀬 公 民 館
14日(火)	久保泉水育てサークル	久 保 泉 公 民 館
15日(水)	高木瀬赤ちゃんサークル	高 木 瀬 公 民 館
16日(木)	かんこうドーナツ	勸 興 公 民 館
20日(月)	若楠にこにこ子育てサークル	若 楠 公 民 館
21日(火)	お ・ ほ ・ ほ	鍋 島 公 民 館
22日(水)	神 野 カ ン ガ ル ー	神 野 公 民 館
28日(火)	金立びよびよくらぶ	金 立 公 民 館

◎問い合わせ 若葉保育所 ☎33・4145



佐賀市児童センター 6月の行事・講座参加者募集

～児童センターは、子どもとその保護者がいつでも自由に遊べる施設です。一度、気軽に遊びに来てみませんか！～

◎親子リズム体操（申込制）

日 時 6月10日(金)・17日(金)・24日(金)
10:30～11:30 いずれか1回（できるだけ多くの方に参加してもらうため1組1回でお願いします）

対 象 2歳以上の幼児とその父母 17組

★自然体験サマーキャンプ（申込制）

日 時 8月19日(金)～21日(日) 2泊3日

場 所 国立諫早少年自然の家

参加費 4,500円

申し込み 往復はがきまたは児童センターへ直接来てお申し込みください。（7月1日必着）

対 象 小学4年生～中学3年生 40名

※3日間通して参加でき、事前説明会に参加できる方（記入方法）

往信用：（宛先）〒849-0915 佐賀市兵庫町大字藤木919-1

「佐賀市児童センターサマーキャンプ係」

（往信用の裏面）児童名（フリガナ）、性別、学校名・学年、郵便番号・住所、電話番号、保護者名

復信用：復信用の表面に宛先を記入し、復信用の裏面は白紙にしてください。

※希望者多数の場合は抽選し、7月8日以降にお知らせします。

◎各行事・講座の受付 6月1日(水) 9:00～

◎開館時間 9:00～18:00

◎申し込み・問い合わせ 児童センター ☎33・5453 FAX31・9552

◎6月の休館日 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

●えいがまつり（自由参加）

「トイ・ストーリー」

日 時 6月5日(日) 14:00～15:25

場 所 ほほえみ館4階 視聴覚室

●おはなし会（自由参加）

「絵本、紙芝居など楽しいおはなしがいっぱいです！」

日 時 6月4日(土)・11日(土)・18日(土) 11:00～11:30

●びーとるキッズ（自由参加）

「アンパンマン体操や歌、お話、工作など楽しいことがいっぱい！」

日 時 毎週火・木曜日 11:00～11:30

対 象 幼児（親子で参加）

●折り紙ひろば（自由参加）

「お父さんお母さんと一緒に折り紙であそびませんか！」

日 時 6月21日(火) 13:00～14:00

対 象 幼児（親子で参加）

☆平成17年度ボランティア募集！

児童センターの講座・行事のお手伝い、子どもが好きで一緒に遊びたい、自分の趣味・特技を生かしたい、学校のクラブやサークル活動の場などボランティアしたい方はご連絡ください。
対象：小学4年生から、中学生、高校生、大学生、社会人、お父さん、お母さん、お年寄りまで

「児童手当現況届」の提出をお願いします

児童手当を受給している方は、6月に「児童手当現況届」の提出が必要です。この届けは平成17年6月1日時点における児童の養育状況や年金加入状況、平成16年中の所得などを確認し、受給資格を審査するために必要な手続きです。

受付期間中に届け出がない場合は、6月分以降の手当が差し止めになりますので、必ず期間内に提出してください。

なお、手当受給者の方へは、手続きの際に必要な書類などについての「現況届案内書類」を6月上旬に郵送します。

・受付期間 6月10日(金)～30日(木)

※土曜日を除きます。

・受付時間 8:30～17:00

※日曜日は9:00～16:00

・受付場所 市役所 1階第1会議室（1階東側）

また、郵送でも受け付けします。方法は「現況届案内書類」でご確認ください。ただし、郵便事故などによる未着に対しては補償いたしかねますのでご了承ください。

詳細はお問い合わせください。

◎問い合わせ

こども課 母子福祉係

（市庁舎1階45～47番窓口）

☎40・7252



ニイハオ少年使節訪問団ホストファミリー募集

～友好都市の子どもたちと

ホームステイを通して交流してみませんか～

市は1998年に中国・江蘇省連雲港市と友好都市を締結し、青少年の教育交流を進めてきました。

今年の夏休みに連雲港市教育交流訪問団が来佐される予定です。

ホストファミリーを体験しながら、子どもたちの交流にご協力いただける方を募集します。

・受入予定期間 8月16日(火)～18日(木)まで

・受入人数 一家庭に一人お願いします。

※基本的には、中学生の子どもさんがいらっしゃる家庭とします。

・訪問予定数 中学生15名 引率教諭5名

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市国際交流協会 ☎29・0322

幼稚園就園の経済的負担の軽減について（幼稚園就園奨励費）

市では、幼稚園児の保護者の経済的負担を軽くすることを目的として、その世帯の市民税額に応じて幼稚園就園奨励費を就園先の幼稚園を通じて交付（市立幼稚園の場合は、保育料を減免）しています。

・対象者 次の①から③の条件すべてにあてはまる方

①佐賀市に住所を有し、平成17年度に私立および市立幼稚園に在園している園児の保護者であること

②園児が、平成11年4月2日から平成15年4月1日までの生まれであること

※平成14年4月2日以降に生まれた方は、満3歳になる誕生日月から対象になります。

③私立幼稚園に就園している場合は、父母およびそれ以外の扶養義務者（市町村民税算定上、当該園児または園児の父母、園児の兄弟姉妹の扶養義務者である場合）の平成17年度市町村民税所得割課税額の合計が、124,400円以下の世帯であること

また、市立幼稚園に就園している場合は、父母およびそれ以外の扶養義務者（市町村民税算定上、当該園児または園児の父母、園児の兄弟姉妹の扶養義務者である場合）すべての方の平成17年度市町村民税所得割が非課税の世帯であること

《その他》すべての手続きは、幼稚園を通じて行っているため、お子様がお通いの幼稚園を通じて手続きをしてください。

◎問い合わせ 就園している幼稚園または佐賀市教育委員会 こども課（☎40・7286）

語学・イベント・ホームステイボランティア募集

市国際交流協会では、

市民の方はもちろん、

在住外国市民の方で、

語学ボランティア・イベントボランティア・

ホームステイボランティアとしてご協力いた

だけの方を募集しています。

国際交流協会に登録していただければ、ボランティアが必要な時に、ご連絡します。



◎申し込み・問い合わせ

佐賀市国際交流協会

☎29・0322

6月の健康カレンダー

日 程	曜 日	内 容	予約	問い合わせ
2	木	ものわすれ相談室 時間：13：30～16：00 場所：ほほえみ館	要	長寿
3～5	金 日	ほほえみ健診 時間：9：00～11：00 場所：ほほえみ館	要	専用 予約
6	月	市民健康相談・健康にやせま専科 時間：9：00～11：00 受け付け 場所：ほほえみ館 対象者：成人全般	不要	保健
7	火	高齢者健康相談 時間：10：00～11：30 場所：巨勢老人福祉センター 対象者：高齢者全般	不要	長寿
7～9	火 木	1歳6カ月児健診 時間：13：00～14：00 受け付け 場所：ほほえみ館 対象者：平成15年10月・11月生まれ	不要	母子
9	木	食の健康教室伝達会（兵庫校区）☆③ 時間：9：30～13：00 場所：兵庫公民館	要	保健
		ものわすれ相談室 時間：13：30～16：00 場所：嘉瀬公民館	要	長寿
10	金	家族介護教室 「脳を鍛えよう～認知症を予防するトレーニング法～」 時間：13：30～15：30 場所：ほほえみ館1階	要	基幹
13	月	乳幼児健康相談 時間：13：30～15：30 受け付け 場所：ほほえみ館 対象者：乳幼児全般	不要	母子
		食の健康教室伝達会（赤松校区）☆③ 時間：9：30～13：00 場所：赤松公民館	要	保健
15	水	BCG予防接種 ☆② 時間：13：30～15：00 場所：ほほえみ館 対象者：生後3カ月～6カ月未満の乳児	不要	母子
16	木	グリーンピース（多胎児サークル） 時間：10：00～11：30 場所：ほほえみ館 対象者：双子・三つ子の親子	不要	母子
		ものわすれ相談室 時間：13：30～16：00 場所：ほほえみ館	要	長寿
17	金	赤ちゃん広場 ☆① 時間：9：30～15：30 場所：ほほえみ館 対象者：生後1歳未満の赤ちゃんと保護者、妊婦さん	不要	母子
21	火	高齢者健康相談 時間：10：00～11：30 場所：金立いこいの家 対象者：高齢者全般	不要	長寿
21・22	火 水	ブックスタート 21日受付時間：9：45～10：00 22日受付時間：13：00～13：30 場所：ほほえみ館 対象者：21日：H17.2.1～15生まれ 22日：H17.2.16～28生まれ	不要	母子
22	水	家族介護教室 「おいしく食べやすい食事～おいしく食べてもらう介護法～」 時間：13：30～15：30 場所：ほほえみ館1階	要	基幹
23	木	歯やか歯やか教室 時間：13：15～13：30 受け付け (7月1日～7月15日生まれ) 13：45～14：00 受け付け (7月16日～7月31日生まれ) 場所：ほほえみ館 対象者：平成16年7月生まれ	不要	母子
		ものわすれ相談室 時間：13：30～16：00 場所：ほほえみ館	要	長寿
24	金	赤ちゃん広場 ☆① 同上	不要	母子
28	火	BCG予防接種 ☆② 同上	不要	母子
30	木	ものわすれ相談室 時間：13：30～16：00 場所：新栄公民館	要	長寿

◎「ほけんのページ」の 申し込み・問い合わせ

- ※（ ）内は、問い合わせ先欄への記載方法
・健康について：保健予防係（保健） ☎ 40・7281
【ほほえみ健診予約専用電話：（予約専用）
☎ 32・1160】
- ・乳幼児・妊婦・予防接種について：
母子保健係（母子） ☎ 40・7282
・高齢者について：長寿推進室（長寿） ☎ 40・7253
【家族介護教室：基幹型在宅介護支援センター（基幹）
☎ 32・0005】

※健康カレンダーの☆①～☆③について詳しくお知らせします。

☆①赤ちゃん広場

自由な交流の場としてお部屋を開放します。
お好きな時間にお越しください。
対象：1歳未満のお子さんと保護者の方
妊婦さんも大歓迎です。
先輩ママからいろいろなお話が聞けるよい機会です。ぜひお越しください。
★17日の14:00～15:30まで、歯科衛生士さんによる虫歯予防のお話があります。

☆② BCG 予防接種

対象者	時 間
H16年12月・ H17年1月生	13:30～13:45
H17年2月生	13:45～14:15
H17年3月生	14:15～14:45

※混雑を避けるため、上記の時間を目安にお越しください。
※対象者は接種当日に月齢が満3カ月～6カ月未満の乳児です。

☆③食の健康教室伝達会参加募集

毎日の食事づくり、悩んでいませんか？
今日の夕ごはんは、ヘルスメイトの知恵をかりて、ひと工夫。さあ、ヘルシーレシピに挑戦！
☆各校区で開催しますが申し込みは、開催日の2日前までをお願いします。詳細については各公民館にお問い合わせください。

- ・時間 9時30分～13時
- ・内容 講話、血圧測定、みそ汁の塩分測定、調理実習
- ・料金 食材料実費あり（500円程度）
- ・持参するもの エプロン、三角巾、少量のみそ汁、米 1/2 カップ（約70g）、筆記用具など

【ヘルスメイトって何？】
佐賀市では約430名のヘルスメイトが食生活を通して、ボランティア活動を行っています。
学問的な知識ではなく、自分の生活体験を通じて“生きた知恵”を伝えています。
各公民館で伝達会を年間135回実施していますので、都合のよい日に気軽にご参加ください。



ぼくのお気に入りの場所は父ちゃんのひざの上♡



お父さん大好き～。いつもお風呂に入れてくれてありがとう。ババそっくりのハルナより

赤ちゃんの写真を募集中

【応募方法】住所・氏名（保護者とお子さんのお名前）・お子さんの年齢・電話番号・簡単なコメントを書いて、〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 秘書課 広報係まで。
(☎40・7021)

ほけんのページ

ほほえみ館
〒849-0915
佐賀市兵庫町大字藤木
1006番地1 ☎30・0100



あかちゃんところで握手 マタニティコンサート 参加者募集

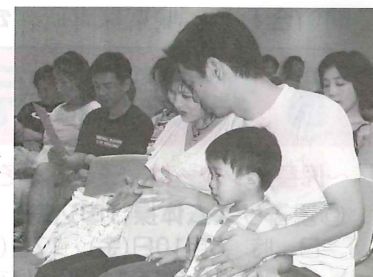


主催 子育て応援隊
(佐賀市母子保健推進員)
長寿・健康課

～昨年のマタニティコンサート

アンケートより～

- ・お腹が大きくなるにつれて、動きもにぶくなり、音楽や本を楽しむ事もなかったので、今回参加して、お腹の子どもがのびのびと動いているのを感じると、来てよかったと思いました。
- ・命の大切さ、子どもへの愛情が体感できる企画です。とても感動しました。
- ・絵本の良さを感じました。産まれてくる前からでも、読んであげたいと思います。
- ・「母親になったんだなあ」と改めて実感し、また、赤ちゃんを授かって、とても幸せに感じました。このコンサートに来て、親になっていくんだと、自覚と責任を感じました。



日時 7月10日(日) 10:30～12:00
(受け付け 10:00～10:30)
場所 市立図書館2階 多目的ホール
対象 妊婦とパートナー（定員100名）
託児あります。
内容 ・絵本の朗読
出演 朗読の会 漣（さざなみ）
・素敵な歌を聴かせよう
出演 ラ・ヴィータ
申込期限 7月7日(木)（先着順）

健康運動センターからの お知らせ

■センターウォークが始まります

澄んだ空気・緑あふれるウォーキングコースで毎月1回、みんなで楽しくニコニコペースでウォーキング。すがすがしい朝を迎えましょう。
日程 毎月第一土曜 6月は4日から開始
朝7時～8時

集合場所 ストレッチエリア（グラウンド西側）
内容 運動指導員と一緒にストレッチ体操後、自分のペースで無理なく歩きましょう。指導員のワンポイントアドバイスも受けられます。（予約不要）
※参加費無料、少雨決行

■土・日・祝日限定「ハッピーファミリー企画」続行中

1. 大好評の「超過料金無し」
ご家族でゆっくりご利用ください。
 2. 子どもの時間 14時～15時に拡大！
いつもはできないウォーターバスケッ・浮島流し・ダイブボール探しなど、プールで元気に遊びましょう。
- △プール利用時のお願い▽
・保護者1人につき小学校3年生以下は2人まで、1歳未満は1人に限り入場できます。
・保護者も水着、スイミングキャップでの入水が必要です。
・時計・アクセサリー類、刺青（タトゥー）をした方の入場はご遠慮ください。
・水質維持のため、必ずシャワーで化粧・整髪料を落としてください。
- ◎問い合わせ
佐賀市健康運動センター ☎ 36・9309



高齢者の方へお知らせ(長寿推進室)

★申し込み・問い合わせは
長寿推進室(☎40・7253)まで



高齢者の在宅支援サービスのお知らせ

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

【内容】 おおむね65歳以上の単身、高齢者のみの世帯および身体障害者(1級、2級)の方で、老化・心身の障害・傷病などにより寝具の衛生管理が困難な方に9月ごろ布団などの洗濯をします。

【条件】 所得税非課税世帯

【料金】 無料

【申込期限】 7月29日(金)まで

◎問い合わせ

市社会福祉協議会 ☎32・6670

家族介護用品支給事業

【内容】 在宅で日常的におむつを使用されているおおむね65歳以上の高齢者を介護している世帯に紙おむつなどを配送します。

【条件】 所得税非課税世帯

【料金】 無料(年間限度額7万5千円)

【申込期限】 随時受け付けています。

敬老祝金等の見直しについて

市では、これまで傘寿(80歳)、米寿(88歳)、卒寿(90歳)、白寿(99歳)の節目を迎えた方および100歳以上の方を対象に、敬老の日を記念し、敬意を表するため敬老祝金等を支給してきました。しかし、高齢者福祉サービスの重点化を図る観点から、敬老祝金等を次のとおり見直すことになりました。

《見直しの内容》

①敬老祝金の見直し

	区 分	金 額
支給基準	88歳	10,000円
	100歳以上	30,000円

②敬老祝品の廃止

100歳以上の方を対象に支給してきた敬老祝品は今年度から廃止します。

高齢者の実態調査にご協力ください

高齢者のニーズが多様化する中で、高齢者の世帯状況・身体状況等の実態を把握し、保健福祉事業に反映させるために必要なデータを収集します。このデータを個々の高齢者の状況に応じた適切な保健福祉サービスを提供していく資料とすることで、今後の保健福祉施策の充実を図ります。

【調査の対象者】

佐賀市内に居住するすべての65歳以上の方

【調査の内容】

高齢者の世帯状況や身体状況等について

【調査の期間】

平成17年6月上旬～7月上旬

【調査の方法】

地区の民生委員を調査員として、聞き取りにより調査を実施します。
ご協力をお願いします。

宅老所等の開設経費の一部を助成します

～助成を希望される事業者はご応募ください～

【目的】

都市化の進展等により、地域社会のつながりが希薄となってきています。このため、高齢者福祉サービスにおいては、民間の自由な発想に基づく新たな事業が徐々に広がってきています。

こうしたサービスの充実を図るため、特に非営利法人等が行う宅老所、また地域共生ステーションの開設のために必要な経費の一部を助成します。

【募集期間等】 6月1日～7月29日

募集期間内に申請書などの書類を提出していただく必要があります。詳細については、長寿推進室までご連絡ください。

【宅老所開設支援講座のご案内】

宅老所の開設を考えている方のために、開設支援講座が開催されます。

・内容 宅老所開設講座実践編1

「NPO法人立ち上げから宅老所開設まで」

・日時 7月10日(日) 10時～15時

・場所 佐賀県職員互助会館 2階大会議室

・定員 100名

◎問い合わせ

佐賀県宅老所連絡会 ☎23・6950

人権擁護委員をご存じですか？

6月1日は「人権擁護委員の日」です！

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けた民間のボランティアの人たちです。人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくための積極的な活動を行っています。

人権擁護委員は、あなたのまちの相談パートナーです。法務局の人権相談所や市役所の市民相談コーナー、また人権擁護委員の自宅などでも人権についての相談を受けています。

◆全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所

・日時 6月1日(水)
10時～16時30分

・場所 市役所6階
第2会議室

◆人権相談所

・日時 月曜日～金曜日
8時30分～17時

・場所 佐賀地方方法務局
城内二丁目10番20号
☎26・2195

◆人権・心配ごと相談

・日時 毎週火曜日
13時30分～16時30分

・場所 市役所1階市民相談
コーナー(市民生活課)
☎40・7085

☆人権擁護委員

氏名	住所
安永 宏	松原一丁目
筒井 嘉之	若宮三丁目
石丸美智子	新栄東三丁目
西山 武人	木原一丁目
福井 京子	高木瀬西五丁目
酒見紀代子	日の出一丁目
田中 武久	本庄町大字袋
松村 和彦	兵庫町大字藤木
吉田 良子	松原二丁目

※人権擁護委員についての問い合わせは、佐賀地方方法務局(☎26・2195)へお願いします。

◎問い合わせ

人権・同和政策課
人権啓発係
☎40・7367

選挙人名簿の縦覧

平成17年6月1日現在で調製した選挙人名簿の縦覧を行います。

これは、選挙人が名簿に登録されているかどうかを確認するために行うものです。

なお、名簿に記載されている方は、昭和60年6月2日までに生まれた方で、平成17年3月1日までに佐賀市に転入届出をし、引き続き平成17年6月1日まで住んでいる方です。

- ・期 間 6月3日(金)～7日(火)
- ・時 間 8時30分～17時
- ・場 所 佐賀市選挙管理委員会事務局
(市役所3階東側)

◎問い合わせ 佐賀市選挙管理委員会
☎40・7330

6月の市民相談

市役所1階の市民相談コーナーで下記の相談を行います。秘密は厳守しますのでお気軽にご利用ください。

相談名	開催日	相談名	開催日
法律相談(予約制)	2,9,16,23,30(木)	土地建物相談	13,27(月)
人権・心配ごと相談	1(水),7,14,21,28(火)	行政相談	3,10,17,24(金)
税務相談	1,15(水)	行政手続相談	24(金)
経営・金融相談	6,20(月)	労働相談	8,22(水)
一般相談	開庁日随時(8:30～17:00)	暴力に関する相談	開庁日随時(9:00～16:00)

・相談時間は13時30分～16時30分(行政手続相談のみ14時～16時)

※1日(火)の人権・心配ごと相談は市役所6階第2会議室で10時～16時30分に行います。

『注意』

- ①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉や手続きを代行したり、相手を呼び出して仲介やあっせんをすることはできません。
- ②相談は必ずご本人がお越しください。
- ③法律相談は予約制(先着9名まで)です。予約の受付は相談日の翌日(この日が祭日で休日の場合は相談日)から次回の相談日分を受け付けます。

- (予約は電話でも結構です。受付開始は8時30分から)
- ④内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればご持参ください。
- ※法律相談は市民の方のみです。なお、相談者多数のため同一人の相談は年度内3回とさせていただきます。

◎問い合わせ 市民生活課 市民相談コーナー
☎40・7085

6月の行事カレンダー

4	土	水道フェア 時間／10:00～17:00 場所／モラージュ佐賀 モラージュプラザ 問い合わせ／佐賀市水道局 ☎33・1330
		2005 吉野ヶ里のバルーン 「卑弥呼杯・吉野ヶ里杯熱気球大会」 期間／～6月5日(日) 時間／6月4日(土) ① 6:30～ 競技飛行 ② 15:30～ 競技飛行 6月5日(日) ① 6:30～ 競技飛行 ② 12:00～ 表彰式 場所／吉野ヶ里歴史公園および周辺 機数／30機(予定) ※競技は天候などの理由により中止になる場合があります。 問い合わせ／観光・文化課 ☎40・7111 佐賀熱気球パイロット協会 ☎33・6519
5	日	学校フリー参観デー 時間／8:15～14:00 場所／市立全小・中学校 佐賀大学附属小・中学校 対象者／保護者および市民 (校区内外は問いません) 問い合わせ／学校教育課 ☎40・7356
		第17回佐賀市市民文化祭 第17回古典舞踊の会 時間／13:00～16:30 場所／佐賀市民会館 入場料／3,000円 問い合わせ／観光・文化課 ☎40・7112
9	木	第47回佐賀市中学校連合音楽会 時間／12:00～ 場所／佐賀市文化会館大ホール 入場料／無料 問い合わせ／城北中学校(百武) ☎30・9258
18	土	環境展 期間／～6月19日(日) 場所／環境センター 入場料／無料 問い合わせ／環境課 ☎30・2430
19	日	第17回佐賀市市民文化祭 合同バレエ公演 時間／14:30～17:00 場所／佐賀市文化会館大ホール 入場料／前売り 3,000円 当日 3,500円 問い合わせ／観光・文化課 ☎40・7112
28	火	定例教育委員会 時間／14:30～ 場所／市役所6階第2会議室 問い合わせ／教育総務課 ☎40・7351

みどりを楽しむ教室

6月

※参加を希望される方は、事前に各会場へご連絡ください。

日	時間	内容	講師名	場所	参加料 (入館料含む)
5 (日)	10:00 12:00	ハーブの栽培 と手入れ	緑のカウンセラー 中川 達也	徐福長寿館 ☎98・0696	大人 300円 (入館料込)
26 (日)	10:00 12:00	松の芽つみ	緑のカウンセラー 荒谷 清英	徐福長寿館 ☎98・0696	大人 300円 (入館料込)

今月の特別行事

☆春の薬草とドクダミ展

期 日 6月26日(日)まで
会 場 徐福長寿館

☆《深緑の薬草観察会》

～薬草(薬用果実など)特徴・覚え方・使い方を学びます～

期 日 6月11日(土)・12日(日) 10:00～12:00
集 合 徐福長寿館

※雨天時は徐福長寿館内で講話

※カメラ・ルーペをお持ちの方は、ご持参ください。

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎98・0696
みどりの課 ☎40・7164

(財)佐賀市文化振興財団主催事業

問い合わせ 佐賀市文化振興財団 ☎32・3000 <http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~magpie/>
(佐賀市文化会館)

チケット前売情報!

●究極のショパンシリーズ Vol.1
アレクサンドル・メルニコフ
ピアノリサイタル

日時／9月19日(月・祝) 15時開演
会場／市文化会館 中ホール
料金／全席指定 一般 4,000円
大学生 2,500円 小中高生 2,000円
特別協賛／九州電力株式会社佐賀支店
発売開始日／6月11日(土)

●究極のショパンシリーズ Vol.2

清水和音 ピアノリサイタル

日時／10月15日(土) 15時開演
会場／市文化会館 中ホール
料金／全席指定 一般 4,000円
大学生 2,500円 小中高生 2,000円
特別協賛／九州電力株式会社佐賀支店
発売開始日／6月11日(土)

●チケット好評発売中!

●レビュー 虹と夢と愛と
～ファンタジー・タカラヅカ～

出演／鳳蘭、麻路さき、星奈優里
日時／8月2日(火) 18:30開演
会場／市文化会館 大ホール
料金／全席指定 S席5,500円
A席4,500円

●速水けんたろう チャレンジ

★アップ★ライブ with 佐藤弘道

出演／速水けんたろう、佐藤弘道(特別ゲスト)
日時／8月21日(日)
1回目 13時開演、2回目 16時開演
会場／市文化会館 大ホール
料金 全席指定
大人 2,500円 小人 1,500円

天体観望会

西与賀コミュニティセンタ
ーで毎週土曜日20時から22時
まで天体観望会を行っています。
す。どなたでも参加できます。
どうぞお越しください。

☆6月4日(土) 木星、ケンタ
ウルス座α(オメガ)ほか
☆6月11日(土) 月(月齢4・
6 神酒の海南部、ジャンサン
クレータ、レイタ谷、アルタ
イ急崖)、木星
☆6月18日(土) 月(月齢11・
6 嵐の大洋、コペルニクスス
レーター、ガルバチア山脈等)、
木星
☆6月25日(土) 水星と金星と
土星を双眼鏡で見よう、木星、
二重星(ミザール、ポリマ)

※6月の天文現象

新月7日、上弦の月15日、
満月22日、下弦の月29日です。

・木星観測はベストシーズン
です。梅雨の合間の晴天時は
気流や大気の透明度が上がり、
驚くほどよく見えることがあ
ります。
・23日から29日ごろまで水星
と金星と土星が7倍率50mm口
径の双眼鏡で同一視野の中に
見ることが出来ます。25日の
天体観望会では、双眼鏡を使
って観測にチャレンジします。
・土星は今シーズン最後の観

◎問い合わせ

西与賀コミュニティセンタ
(西与賀町高太郎)
☎25・6320

生涯学習課 ☎40・7366

FAX 28・7152

Eメール tsoej@po.bunbun.ne.jp

望となります。
※雨やくもりで星が見えない
ときは中止になります。
天文に関する詳しい情報に
関しては佐賀天文協会事務局
(副島さん)までどうぞ。

佐賀市交流センター6月行事予定

(エスプラッツホール)

6月4日(土)
九州ギター連盟合同演奏会
開場10:00 開演10:30 終演15:30
入場方法 無料
問い合わせ 九州ギター連盟:池上 ☎080-5241-5958

6月11日(土)
水無月ダンスパーティー
～ジャズバンド山田幸生カルテット生演奏～
開場17:00 開演18:00 終演21:00
入場方法 前売2,000円(限定100枚)
問い合わせ 佐賀県社交ダンスサークル連絡協議会:楊
枝 ☎28・8429、☎25・4938(夜間)

6月12日(日)
ヤマハエレクトーンソロコンサート&ヤマハエレクト
ーンステージ2005 ジョイフルライブイン中央楽器
開場10:00 開演10:30 終演19:00
入場方法 無料
問い合わせ (株)中央楽器:野田 ☎29・1678

6月19日(日)
まちかどJAZZ喫茶 in エスプラッツ
Movin' Up Live!
開場15:30 開演16:00 終演18:00
入場方法 無料、ドリンクコーナー(有料)あります。
問い合わせ 佐賀市交流センター ☎40・0560

6月26日(日)
癒し楽し大吉 vol.8 梅雨のソ(イギ)ナタ音楽祭
開場14:30 開演15:00 終演20:30
入場方法 全席自由 前売1,000円 当日1,200円
(高校生以下半額) 要ワンドリンクオーダー
問い合わせ ライドリッチレコーズ:トミー富岡
☎090・9798・0721

恵比須ギャラリーイベントのお知らせ

「深雪アートフラワー四季の花」

日時 6月25日(土)～7月1日(金) 10時～18時
場所 恵比須ギャラリー(呉服町)

白地の布を四季折々の野草を中心に染めて作る
花々を展示・販売します。手染め、手作りの美し
い花々をぜひご覧ください。

◎問い合わせ

佐賀市銀天通り商店街振興組合
☎29・7181

今日の【6月】 This month
アイ・スクエア



☆ステップアップ!『暑中お見舞いもパソコンで作ろう』
今年はパソコンで、暑中お見舞いのがきを出そう。
開催日 6月11日(土) 10:30～15:30(お昼休み1時間)
募集対象 パソコンで文字入力できる方(定員10名)
☆レッツ・パソコン!『はじめてのパソコン体験』
パソコンで何ができるか、実際にさわってみよう。
開催日 6月18日(土) 10:30～15:30(お昼休み1時間)
募集対象 パソコン初心者の方(定員10名)
※参加申し込みは6月2日(木)10時からお電話にて受け
付けをします。
○参加費は無料です。定員になり次第締め切らせていただき
ます。参加申し込み・問い合わせは、アイ・スクエアの下記
連絡先に直接お尋ねください。

アイ・スクエア

〒840-0801
佐賀市駅前中央一丁目8-32
アイ・スクエアビル1階
☎40・8222
ホームページ <http://www1f.isquaresaga.jp/>



お知らせ

INFORMATION



手話講習会(入門講座) 受講生募集について

市では、初めて手話を学んでみたい方を対象に、手話講習会(無料)を実施します。

■募集期間
6月2日(木)～17日(金)

■対象者
佐賀市在住もしくは佐賀市内に勤務されている方で、手話に興味があり、ほぼすべての講座に出席が可能な方

■日程
7月12日(火)から9月27日(火)の毎週火曜日と金曜日の全20回

■時間
午前10時～12時
ただし、8月12日(金)、8月16日(火)および9月23日(金)を除く

■場所
佐賀県身体障害者福祉会館 集会室(佐賀市天祐一丁目8の5)

障害児夏休み教室のご案内

障がいのある児童に、長期休暇中を少しでも充実したものとして過ごしてもらい、また、自立を促進するために親元を離れての「障害児夏休み教室」を実施します。

■活動日程
7月21日～8月26日までのうち、28プログラム

■活動内容
乗馬、プール、川遊び、クッキング、創作遊び、キャンプなど

■活動時間
10時～15時(活動内容によって変更あり)

■参加費
1プログラムにつき千円

男女共同参画公募セミナー実施団体募集!

男女共同参画推進のためのセミナーを委託する「女性団体」を募集します。

■募集する事業
(1)男女共同参画セミナー(二団体に委託)
一般市民や市内の企業に勤める方を対象に、男女共同参画に関する身近で具体的な内容の講座を開催する。

・実施条件 4回以上開催、託児を設ける、受講者アンケートを実施

・委託料 20万円

男女共同参画講座上級編として、より力をつけてもらう内容で開催する。

①今後、佐賀市を中心に活動できる女性を主とした団体
②セミナーの企画から実施、結果報告まで責任を持って実行できる団体
③営利活動を主目的とした団体でないこと

※希望団体向け事前講座「効果的なセミナーの組み立て」講座を受講していただきます(7月上旬開催予定)

■セミナー開催時期
8月～平成18年2月の間

■応募方法
希望する団体は6月30日(木)までに所定の申込書を左記まで提出してください。詳細については、左記までお尋ねください。

◎問い合わせ
総務課 男女共同参画室
☎40・7014
FAX 29・2095
Email: sonu@city.saga.saga.jp

「佐賀商人塾」の塾生募集

今年で5回目を迎える佐賀商人塾は、今回も全国で活躍中の経済評論家・キャスターの西村晃氏を塾長にお迎えし、塾生に商売繁盛の秘けつや地域活性化のポイントを具体的に、そして分かりやすく解説してもらいます。

全国一の繁栄店(会社)を目指し、ぜひともご参加ください!

■期間
7月22日(金)～9月24日(土)(計11回)

■場所
アイ・スクエアビル5階

■対象
特に市内小売業・中小企業経営者、後継者、従業員等を対象にしますが、業種は問いません。

■募集人数
50名程度

■受講料
15,000円

■申込期限
7月13日(水)

※応募多数の場合は抽選により決定します。

◎申し込み・問い合わせ
商工振興課 商業振興係
☎40・7100

食と農の公開講座「Know 遊 農」シリーズを開催します

市では今年度、食と農をテーマとした公開講座を行います。

第1回の今回は、「ハイテク農業施設見学会」として、市内の農業関係施設の見学ツアーを行います。

参加ご希望の方は、氏名、年齢、住所、電話番号、ファクス番号をご記入の上、はがき、ファクスまたは電子メールにてお申し込みください。

■日時
6月29日(水)
9時～12時(予定)

※集合・解散は市役所、移動はマイクロバスをご用意します。

■募集人数
15名

■参加費
無料

■見学場所
・JA総合野菜集荷場(野菜の流通の仕組みを学びます)
・本庄地区大規模乾燥調製貯蔵施設(お米の流通について学びます)
・新鮮な野菜を安価に購入できる



きる野菜直売所の情報なども紹介します!

※受け付けは先着順としますので、ご了承ください。

■今後の予定
第2回 8月下旬 「もぎたて! 冷し中華の旅」
第3回 11月下旬 「炊きたて! 新米食ベクラーベ」
第4回 2月下旬 「採れたて! 大豆でクッキング」

◎申し込み・問い合わせ
農業水産振興課 特産係
☎40・7116
FAX 26・6244
E-mail: insui@city.saga.saga.jp

一人何点でも応募可
・採用作品を補作して使用する場合があります。
・採用者には記念品を贈呈

◆締切 6月17日(金) 必着

◎申し込み・問い合わせ
〒840・0801
佐賀市駅前中央1-8-32
アイ・スクエアビル4階
市民スポーツ課 スポーツ係
☎40・7360
FAX 40・2050
E-mail: sports@city.saga.saga.jp

熱心な講師陣が充実した講座を届けます!

ホームヘルパー2級講座

6・7月生募集

家族に利用者がいることが入学のきっかけになりました。スクールに通う前まで、その家族に何もしてあげられない自分を、とてもどかしく感じていました。しかし、毎時間さまざまな知識や技術を学ぶうちに、介護する自分も利用者も、もっと楽になれる方法がわかるように、まだカリキュラムの途中ですが、習ったことは少しずつ家族に実践しています。ホームヘルパーの資格を取得したら施設に就職して、もっと多くの利用者のお手伝いをしていきたいですね。

修了生 室免美奈子さん

30年の実績と信頼 学校法人三幸学園グループ

【佐賀校】
6月1日(水)
6月20日(月)
各日10:30～

無料説明会開催(予約)

1ヶ月短期コース・3ヶ月コース
★多彩なクラス(平日・土・日)設定でラクラク受講
★教育訓練給付制度対象講座

三幸福祉カレッジの3大特典
1. 都合の悪い日の振替受講が無料。
2. 修了後も無料で復習受講ができて安心。
3. 豊富な求人情報を提供しています。

案内書無料送付 ☎・FAX・ネットで今すぐ! (24時間受付) 【佐賀校】佐賀市駅南本町6-7 第一内田ビル3F (JR佐賀駅徒歩5分) 提携 ☎有 (唐津校もあり)

☎0120-294-350 HP http://www.sanko-fukushi.com

電話・FAX・モバイル・インターネット・郵送でローンのお申し込みができます。

さぎんテレホンサービスセンター ☎0120-874-312

受付時間/月～金 9:30～20:00 ただし銀行休業日は除きます。
※お申込みは、事前審査申込みとなります。※iモード(NTTドコモ)、ezweb(au)、Vodafone(ボーダフォン)からもお申込みができます。※お申込みの際に、当行所定の審査がございます。承認後、正式のお申込みをいただくため指定のお取扱店へご本人様にご来店いただきます。※詳しくは、さぎんテレホンサービスセンター または、窓口におたずねください。説明書をご用意しています。

このまちで、あなたと

佐賀銀行

平成17年6月現在 http://www.sagabank.co.jp

教育ローン 最高400万円 最長10年

5<5<ローン 最高100万円 最長7年

フリーカードローン 30万円、50万円の2コース

おきがるポケットローン 100万円未満 最長5年

オートローン 最高200万円 最長7年

おきがるポケットカードローン 10万円、20万円、30万円、50万円、70万円、90万円の6コース

・女子の部

■参加料 11,000円

(プレー料含む)

■参加申し込み 参加希望者は、希望する大会開催ゴルフ場にファクスまたは電話でお申し込みください。定員になり次第、締め切ります。

●申し込み・問い合わせ
・北山カントリー倶楽部
☎56・2321
FAX56・2323
・フジカントリークラブ
☎64・2236
FAX64・2014

キャリア・アップセミナーのご案内

あなたのキャリアアップ・ライフプランを考えてみませんか。経済・社会環境が変化する中、企業の求める人材像は変化しています。

自分自身でキャリア形成ができるように、セミナーに参加し、そのノウハウを学びませんか。

■日時 6月23日(木)

9時30分～16時30分

■場所 新産業支援プラザ
(佐賀市駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル5階)

■テーマ 「これからのキャリア開発の考え方」

講師(有)ビジネスアシスト

代表取締役 菅原孝二氏

■事例発表

「先輩からのアドバイス」

佐賀トヨペット(株)佐賀店 営業スタッフ主任 兵動敬子氏

■対象者

企業の中堅女性社員

■募集人員

20名(先着順)

■参加費 無料

●申し込み・問い合わせ

(財)21世紀職業財団佐賀事務所

☎28・4621
FAX28・4721

再就職準備セミナーのご案内

育児、介護等により職業生活を中断した後に、再就職に向けて準備している方を対象に、セミナーを開催します。

■日時 6月17日(金)

10時～16時

■場所 新産業支援プラザ
(佐賀市駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル5階)

■テーマ

「ガーデンコーディネーターの仕事」

講師..インザ・ガーデン1級造園施工管理士 執行則子氏
・「コールセンター入門」

講師..(有)ニューエイジコン

減額認定証の交付申請の手続きはお済みですか？

老人医療受給者で市民税非課税世帯(世帯員全員が非課税)に該当されている方は、入院時の医療費や食事代が、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関で提示することにより減額されますので、交付申請をお願いします。

■手続きに必要なもの

・老人医療受給者証、健康保険証、印鑑(認め印可)

※代理の方でも手続きできます。

※申請された月の初日からしか適用できませんのでお早めの申請をお勧めします。

●受付場所・問い合わせ
保険年金課 老人医療係
☎40・7274

市税・国保税の納税相談

市県民税・固定資産税・軽自動車税および国民健康保険税の納税について、日曜・夜間の納税相談を実施します。その際、納税通知書をご持参ください。

◆日曜納税相談(第1日曜)
6月5日(日) 9時～16時

ピュータシステム

代表取締役 立川恵子氏

■対象者 育児・介護・その他の理由で退職した方

■募集人員 25名(先着順)

■参加費 無料

●申し込み・問い合わせ

(財)21世紀職業財団佐賀事務所

☎28・4621
FAX28・4721

その他

佐賀酒情報館「のんどつと」(唐人一丁目)からお知らせです！

佐賀酒情報館「のんどつと」がオープンして2年余りが経ち、おかげさまで多くのお客様にご来店いただいています。そこで、6月から、お客様のご要望にお応えして、日曜・祝祭日のお昼(12時～17時)も営業します！
より一層利用しやすくなった「のんどつと」、これからもよろしく願います。

●営業時間

昼の部 12時～17時

(店休日：火曜日)

夜の部 18時～23時30分

(店休日：日曜・祝祭日)

●問い合わせ

◆夜間納税相談(第4月曜)

6月27日(月) 20時まで

・場所

(市税) 市役所1階36番窓口
(国保税) 市役所1階10番窓口
※相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。

●問い合わせ

納税課 整理係

☎40・7076

保険年金課 国保税二係

☎40・7273

市税の納付は安全・便利・確実な口座振替で

ご利用いただける市税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税です。
口座振替の手続きは、預金通帳、届け出印、納税通知書(納付書)をお持ちになって、口座をお持ちの金融機関または納税課(36番窓口)の窓口にお申し込みください。

●問い合わせ

納税課 収納係

☎40・7075

建物についてのトラブルの相談をお受けします

皆さんが現在困っている隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について、建築と法

のんどつと ☎22・3087
商工振興課 ☎40・7100

企業情報発信支援事業のご案内

中小企業者等が、自社製品に関する情報を発信することを目的としてホームページを初めて開設する場合に、その経費の一部を補助します。

■補助対象者

主に製造業や卸売業を営む市内中小企業者など

■補助金額

補助対象経費の2分の1以内(最高限度額5万円)

■補助対象経費

(1)ホームページの作成に要する経費(外注費)
(2)ホームページを作成するためのソフトの購入に要する経費

【申込方法】ホームページを作成される前に、所定の申請書などを提出していただき、申請書などの様式は、左記までご請求ください。

●問い合わせ

商工振興課 工業振興係

☎40・7101

有害鳥捕獲の実施

農作物被害防止のため、有

律の専門家が相談をお受けします。プライバシーは厳守しますので、お気軽にご相談ください。(事前に予約をすれば待ち時間が少なくて済みます)

・開設日 毎月第3水曜日

13時30分～16時

6月15日に開設

・場所 市役所4階 建築課

●問い合わせ

建築課 指導係

☎40・7170

平成17年度 戦没者遺骨収集および慰霊巡拝の実施について

政府主催による遺骨収集および慰霊巡拝が次のとおり実施されます。

・実施時期

平成17年9月～平成18年2月

・実施地域

旧ソ連、南方地域、硫黄島など

※なお、実施地域により、実施時期、申込期日が異なります。詳しいことは、お問い合わせください。

●問い合わせ

県庁地域福祉課 援護恩給係

☎25・7058

または、

市役所社会福祉課 社会係

☎40・7250

広告

いつまでもイキキと自分らしく生きるために!!

高齢者の方は、日ごろ家の中で過ごす事が多くなり、体力や記憶力の低下が現れます。これが原因で介護を受けるようになる方が多くいらっしゃいます。正しい食事・適度な運動・仲間との楽しいやり取りで自分らしくイキキとした楽しい生活を取り戻しましょう。

■筋力向上 マシンを使用した高齢者筋力向上トレーニング
■栄養改善 栄養士が行う栄養指導及び料理教室
■脳活性化 認知症(痴呆)予防を目的とした音楽、計算やゲーム

介護予防サービス・デイサービス **サンライズ**
佐賀市神野東3丁目3-6 TEL0952(30)1245
指定事業所番号4170100848



広告

住まいのアドバイザー
Fami\$
セキスイハイム

住まいの情報を発信するサポートステーションがより身近になります。

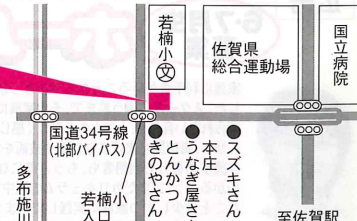
九積セキスイハイム 佐賀事務所

6/4±OPEN

スピーディなアフターサポートはもちろん、地域の皆様に貢献するリフォームの専門部隊が登場します。

住まいの応援団
九積セキスイハイム株式会社

私たち九積セキスイハイム(株)・九積セキスイファミエス(株)は、お客様情報の適正な取り扱いに努めています。下記URLをご参照くださるか、お電話にて窓口までお問い合わせください。
ホームページ: <http://www.sekisuheim.com> お問い合わせ: 営業本部 0942-38-3473



☎0120-08-1655

●大人の皆さんへ

傘さし運転はやめましょう！

梅雨の季節になりました。

通勤通学に自転車を利用されている皆さん、雨の日はどうされていますか？雨ガッパを着て、自転車ですか？それとも傘をさしながら、自転車ですか？自転車の傘さし運転は、片手で運転するため、バランスを崩しやすく、とっさのブレーキも十分に効かない恐れがあります。危険な傘さし運転はやめましょう。



◎問い合わせ

市民活動推進課 交通安全・防犯係

☎40・7012

●小学生のみなさんへ

雨の日は、きんがいっぱい！

雨の日は、くもっていて、すこしくらいですね。そんな時に、いちばん目立つ色は何色でしょうか？



こたえは、きいろです。きいろのかさを使うと、車をうんてんする人からよく見えるので、ゆっくり走ったりして気をつけてくれます。

それから、かさをさすと、自分のまわりがよく見えなくなります。きゅうに、自転車や車が走ってくる場合がありますので、いつもより注意して歩きましょう。

◎問い合わせ

・佐賀市児童センター内
「川原保育所子育て支援センター」

佐賀市兵庫町大字藤木

919番地1

☎36・4140

・佐賀市立川原保育所

佐賀市川原町4番44号

☎23・3549



場 所	開 催 日	開 催 日
兵庫児童クラブ館 (兵庫小学校内)	6月14日(火)	6月28日(火)
高木瀬児童クラブ館 (高木瀬小学校内)	6月 3日(金)	6月17日(金)
鍋島児童クラブ館 (鍋島小学校内)	6月 8日(水)	6月22日(水)
巨勢地域ふれあい館 (巨勢小学校内)	6月 9日(木)	6月23日(木)
開成児童クラブ館 (開成小学校内)	6月10日(金)	6月24日(金)

※詳しくは、お問い合わせください。

児童クラブ館での子育てサロン
市では、乳幼児とその保護者を対象とした子育てサロンを行っています。すが、今回新たに児童クラブ館などを利用して実施することになりました。担当は市立川原保育所です。親子で楽しく遊びましょう。参加を待ちしています。
・時間 10時～12時

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信しています。ぜひご覧ください。

TV 佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル (1ch)
毎月第3月曜日から2週間、市の事業の紹介をしています。
6月の放送予定 (6/20～7/3)
①9:45～ ②17:00～ ③19:45～ (約14分間)

TV さが市政ガイド

STSサガテレビ(36ch) 毎週土曜日 17:25～17:30

FM いけいけ佐賀市広報！

市の広報パーソナリティDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。

FM佐賀 (77.9MHz) 毎週土曜日 12:40～12:55

FM サガンシティー

NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎月第1土曜日 14:35～14:50

FM さが市政ガイド

NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎週月・水・金曜日 11:05～11:10

6月は市県民税の納期です。納期限は6月30日(木)です。



市の木「いちよう」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口 164,213人 (+929) 男 77,816人 (+615) 4月末日現在の人口
世帯 65,055 (+715) 女 86,397人 (+314) ()内は前月との差